

議 事 日 程

開議日時 令和6年6月20日(木)午前10時

- 第1 陳情の回付
- 第2 請願審査結果について(総務消防委員会)
- 第3 請願審査結果について(まちづくり委員会)
- 第4 請願審査結果について(産業交通水道委員会)
- 第5 議第64号ないし議第70号及び議第78号 令和6年度京都市一般会計補正予算 ほか7件(予算特別委員長報告)
- 第6 議第74号及び議第75号 京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ほか1件(総務消防委員長報告)
- 第7 議第71号 京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について(環境福祉委員長報告)
- 第8 議第72号、議第77号及び議第79号 京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ほか2件(文教はぐくみ委員長報告)
- 第9 議第73号、議第80号及び議第81号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について ほか2件(まちづくり委員長報告)
- 第10 議第76号 京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について(産業交通水道委員長報告)
- 第11 議第82号 令和6年度京都市一般会計補正予算
- 第12 議第83号 京都市副市長の選任について
- 第13 議第84号 京都市監査委員の選任について
- 第14 議第85号 京都市人事委員会委員の選任について
- 第15 議第86号 京都市固定資産評価員の選任について
- 第16 議第87号 京都市教育委員会委員の任命について
- 第17 諮第1号 人権擁護委員の推薦について
- 第18 諮第2号 人権擁護委員の推薦について
- 第19 諮第3号 人権擁護委員の推薦について
- 第20 諮第4号 人権擁護委員の推薦について
- 第21 京都府後期高齢者医療広域連合の議会の議員の補欠選挙
- 第22 市会議第1号 手話言語における適切かつ時代に即した表現の在り方の議論と普及を求める意見書の提出について
- 第23 市会議第2号 介護従事者の処遇の改善に資する必要な措置を求める意見書の提出について
- 第24 市会議第3号 災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書の提出について
- 第25 市会議第4号 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について
- 第26 市会議第5号 ライドシェア事業に係る法制度については地域の実情や課題を踏まえ、慎重な検討を求める意見書の提出について
- 第27 市会議第6号 ミャンマー国軍による暴力行為の即時停止と民主的政治体制の早期回復の働き掛けを強く求める意見書の提出について
- 第28 市会議第7号 コメの供給不足の懸念に対して適切な対応を求める意見書の提出について
- 第29 市会議第8号 下水道の維持管理・更新におけるウォーターPPP導入に向けての丁寧な対応を求める意見書の提出について
- 第30 市会議第9号 パーティー券の購入を含む企業団体献金の全面禁止を求める意見書の提出について
- 第31 市会議第10号 原子力発電からの撤退を明確にすることを求める意見書の提出について
- 第32 市会議第11号 地方自治法改定の撤回を求める意見書の提出について
- 第33 市会議第12号 大阪・関西万博の中止を求める意見書の提出について

~~~~~  
〔午前10時1分開議〕

議長（西村義直）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。北尾ゆか議員ときくち一秀議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長（西村義直）日程に入ります。

日程第1、陳情の回付を行います。

今回受理いたしました陳情1件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

議長（西村義直）日程第2、請願審査結果についてを議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。加藤あい議員。

〔加藤あい議員登壇（拍手）〕

加藤あい議員 日本共産党市会議員団は、請願第339号北陸新幹線京都延伸計画に係る事業推進調査の進捗状況の照会及び結果の開示、請願第341号北陸新幹線延伸計画の断念表明の不採択に反対し、採択すべきと態度を表明していますので、党議員団を代表して討論いたします。

2件の請願は、現在行われている脱法的調査、すなわち本来、環境アセスメント終了後に行うとされているものを前倒しで行っている調査の内容や結果・評価等について、国交省や事業を進める鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、市長が照会し調査結果等の公表を求めるものであり、また、京都地下延伸計画について本市会に断念表明を求めるものであります。

以下、請願を採択すべきと考える理由を3点述べます。

第1は、重大な影響を受ける可能性がある環境影響について市民には知る権利があり、市長はその代表としてその権利を保障する責任があるからです。先般6月4日、与党の整備新幹線建設推進プロジェクトチーム委員長・自民党の西田参議院議員は、新聞紙上で既にアセス（環境影響評価）は完了していると発言したと報じられました。国交省も現地調査は終わっているとしています。しかしながら、請願審査を行った総務消防委員会における本市の総合企画局の答弁では、現地調査が終了したということは聞いていないと相反する答弁がありました。昨日の報道でも、国交省が地下水の重大な影響について与党プロジェクトチームには報告されたとありました。つまり、環境影響について国費、すなわち国民の税金が投じられているにもかかわらず、与党プロジェクトチームなど一部のみが結果等を知り、市民や京都市会には現地調査が終わったかどうかすら判然としない事実上のブラックボックスになっています。市長が重大な影響を受けかねない市民のために機構に照会を掛け情報を公開することを求めている請願第339号の趣旨は、全くもって妥当であります。市長は、3月市会で水源への影響が特に気になるとされ、そこはしっかり判断していかなければと述べました。そして今市会では、北陸新幹線延伸について私は判断していないと言われました。判断すべきときは今です。そのためにも、そして山紫水明の地・本市における環境影響への重大な懸念があるからこそ、本市会では市長が情報を機構に照会し、市民に開示することを求めるべきであります。

請願を採択すべき理由の第2は、環境影響に加え本市行財政運営に重大な影響を与えるのが北陸新幹線京都地下延伸計画であるからです。本事業はばく大な費用負担で採算性も見通せないうえ、京都の自然と環境を壊す大量輸送機関を整備するものであり、今の社会において必要とされている社会資本なのか重大な懸念があります。正に百害あって一利なしの無理筋計画との請願第341号の指摘のとおりであります。自民党西田議員は、総工費が3兆円なら地元負担は10年間毎年1,000億円と述べたと報道されました。推進している方の主張ですら、本市負担が例えば半分なら毎年500億円にも上るわけです。思い返せば、前市長の下で進められてきた毎年500億円の財源不足とのけん伝の中で、どれだけの市民サービスカットが行われてきたでしょうか。保育所補助金のカットや敬老乗車証改悪、コスト優先のセンター方式の中学校給食など枚挙にいとまがありません。子供の医療費無料化・給食費無償化・第2子以降の保育料の無償化など子育て支援策の履行をも脅かしかねません。それこそ財政規律はどこに行ったのでしょうか。財政規律を北陸新幹線問題にこそ問わねばならないのではないのでしょうか。市民生活最優先の市政のために無理筋計画をやめるよう求めることが本市会に求められています。

請願を採択すべき第3の理由は、民意に応えることが本市会の責務だからです。これも請願第341号の文書にあるとおり、先の市長選挙では主な4候補は誰一人として現行計画推進を掲げられませんでした。そして昨年の統一地方選の候補者アンケートにおいても、現職市会議員の中で現行計画が適切と明確にお答えになっていたのはわずか15人、すなわち全議席の僅か2割であります。いずれも京都市民の世論を反映しています。一部の方たちによる一部の判断で京都市に大きな禍根を残すようなことがあってはなりません。プロジェクトチームが別案もあり来年度にも着工などと言っている今こそ、京都市会が民意に応じて現行計画断念の表明を行い、京都のまちに大きな禍根を残す巨大トンネル計画が回避されるよう取り組むべきであります。

以上、申し述べて討論いたします。（拍手）

**議長（西村義直）**次に、井崎敦子議員に発言を許します。井崎議員。

〔井崎敦子議員登壇（拍手）〕

**井崎敦子議員** 私は請願第341号の不採択に対し、反対する立場で討論いたします。

この北陸新幹線延伸計画は、全国新幹線鉄道整備法の下、1973年、今から51年前に計画され、その51年の経過の中で時代に合致しているかどうかの検証が不十分なのではないでしょうか。2016年、与党プロジェクトチームが小浜・京都ルートとすること、京都市の真下を大深度法に基づいて直径13メートルの巨大トンネルで貫く計画であることを決定して以降、多くの京都市民は不安と心配にさらされてきました。今回の市長選挙でも大きな争点になったこともあり、この請願第341号は新市長への期待を込めた京都市民としての要望です。数日前市長は、日本海国土軸整備としての重要性を認識しつつ、最近の諸物価高騰の中で総工費の増大がどれだけ見込まれるのか、搬出土砂処理の問題、長期にわたる工事に伴う交通負担、そして何よりも環境負荷、山紫水明の地・京都の地下水脈への影響などの負担面と京都市民の便益がどれだけ増大するのかの双方を慎重に判断してまいりますと発言されています。

最近、報道などで政党党首や他府県の知事、首長がルートについて多々発言されていますが、これは、国交省が前代未聞の難工事が予想されると明記するほどの無謀なトンネル工事計画にさらされている京都市民の問題です。市長は本請願に託されている多くの市民の願いを真摯に受け止め、ぜひ京都市民のために賢明な御判断をされますようお願いをして私の討論とさせていただきます。（拍手）

**議長（西村義直）**次に、片桐直哉議員に発言を許します。片桐議員。

〔片桐直哉議員登壇〕

**片桐直哉議員** 私は、北陸新幹線延伸計画の断念表明を求める請願の不採択に反対の立場を表明いたしておりますので、その理由を述べ討論いたします。

まず、北陸新幹線の延伸そのものについては、京都と北陸地域との結び付きや関西圏の経済全体を考えれば、永遠に敦賀止まりとなることは好ましいことではなく、延伸が必要であるとの認識を持っております。そのうえで、本請願は件名こそ北陸新幹線延伸計画の断念表明となっているものの、要旨に書かれている内容は、新幹線の延伸そのものについてというよりも、京都の地下を長いトンネルで貫くいわゆる小浜・京都ルート断念を求めるものであり、その点については私の考えと一致をしておりますので、慎重に検討した結果、不採択に反対をするものです。

政権与党の整備新幹線プロジェクトチームが8年前に決定した小浜・京都ルートには、重大な問題が幾つもあります。決定当初の試算で2兆1,000億円掛かるとされている総工費は、最近の人件費・資材費の高騰の中で更に大きく膨らむ可能性があります。そして、それはそのまま京都市民の負担増につながっていきます。さらに、山紫水明の地である京都を潤し、多くの文化を育んできた大量の地下水に悪影響を及ぼすリスクがあり、このことは国土交通省が示した水資源調査の結果においても言及されていると報じられています。いざ工事が始まれば、発生する大量の残土はどこに処分されるのか、北区の中川や小野郷、雲ヶ畑をはじめ、谷に残土が盛り土され、地域の暮らしの安全が脅かされるのではないかと、大量のダンプカーが細い道を行き交うことになるのではないかと不安の声を多くお聞きします。加えて、大深度地下にホームを建設予定の京都駅の工事は極めて難しい工事となることが予想されます。そうした課題があり、工期がどこまで伸びるのか予想することも困難です。こうした課題を上げれば切りがない状況で小浜・京都ルートでの建設を強行しても、京都市民は投資や環境負荷に見合うだけの便益を得られないのではないのでしょうか。与党PTは他のルートは現実的でないとの意見を崩しませんが、京都の地下を通す小浜・京都ルートはより現実

的ではありません。小浜・京都ルートへの固執は、半永久的に北陸新幹線が敦賀から先に延伸されないという結果を招くのではないのでしょうか。

本請願を採択すべきか否かという点においては、件名や要旨などを踏まえてそれぞれの会派・議員において御判断されたものと理解をしておりますが、より広く北陸新幹線の小浜・京都ルートが望ましくないという点については、同じお考えの議員も多くおられるものと認識しております。今後とも、それぞれの会派・議員の皆様、京都の地下を通るルートを回避するという事に共に力を尽くしていただくことをお願いし、私の討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、請願第341号を表決に付します。本件は、総務消防委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって本件は、総務消防委員会報告書のとおり決しました。

次に、請願第339号を表決に付します。本件は、総務消防委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって本件は、総務消防委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第3、**請願審査結果について**を議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。西野さち子議員。

〔西野さち子議員登壇（拍手）〕

西野さち子議員 日本共産党京都市会議員団は、市営住宅の家賃減免制度の見直しを求める請願について採択すべきという立場を表明しておりますので、その立場から討論をいたします。

家賃の減免制度の見直し前は、所得税法を準拠して判定され減額率は80パーセント、60パーセント、40パーセント、20パーセントの減額が行われてきたものを生活保護基準の最低生活費の算出方法を基にした手法に変更され、更に減額率も70パーセント、50パーセント、30パーセント、10パーセントと低く変更されました。京都市は、見直しの結果が急激な負担増をもたらすことを自覚し、最大5年間の激変緩和措置が設定されました。しかし、その結果は、8割減免がなくなる世帯が出ることや4億5,000万円もの市民負担増が発生することも明らかになっています。これを受けて、市営住宅の家賃減免制度の見直しが行われた2022年にも請願が出されています。そのときにも住民の悲痛な声が議会に届けられました。

しかし、行財政改革の下、見直しの検討さえ行われていません。異常な物価高騰に苦しむ住民から再度請願が出されました。市営住宅は世帯の収入によって家賃が低く決定されています。そして、最も低い収入区分の家賃の世帯であっても、特に収入が低く支払が困難な世帯には家賃減免制度を設けて京都市が支援をしてきました。ところが、市民の暮らしの現状を考慮せず、2009年の住宅審議会の答申で社会的困窮度の減額率への反映、応益負担を取り入れた最低家賃額、生活保護基準を参考とした収入認定等の見直しが必要として、早急に制度の見直しが必要との指摘を受けたとして、行財政改革計画を推進する立場から減免制度の見直しが行われたものです。しかし、審議会答申には、見直しに当たっては市民の理解を十分に得ることが特に重要であるとも指摘されていることは重要です。異常な物価高騰を反映するどころか、政府が生活保護基準の引下げを行ってきた結果、暮らしていけないと全国各地で生存権裁判が行われ、保護費を引き下げた厚労相の判断は裁量権の逸脱や乱用があると言わざるを得ないとして違法との判断が続いています。生活保護基準では市民の暮らしの基準を引き下げることにつながっているのです。これまでの所得税法に準拠して算定していたものを生活保護基準を基にした手法に変更した結果、8割減額が適用されて、4,800円に下げられていた世帯が5年間で2万4,000円になり減額対象から外れる世帯が出ます。特に影響が出るのは年金生活者です。私のところにも、物価高騰に加えて、夫が入退院を繰り返す事態になり、医療費の支出がかなり多くなった結果、生活が困難になった。そのため家賃の減額を申請したという方から、見直し前は減免され助かったけれども、今度は対象外と言われ途方に暮れている。家賃滞納はしたくないし、どうすればいいのかという声が寄せられました。家賃を滞納すれば退去が求められます。この方は行財政改革の犠牲者と言えるの

ではないでしょうか。

市営住宅は居住権を守る最後のセーフティネットです。だからこそ、世帯収入で算定された家賃であっても生活実態に応じての減額が行われてきたのではないのでしょうか。行財政改革の結果、家賃滞納の可能性が出てくるのです。5年間の激変緩和期間が終われば、生活保護の申請をとの指導がされていると聞きますが、生活保護の申請にはハードルが幾つもあります。京都市の制度変更で生活保護申請を増やすことになるのは本末転倒ではないのでしょうか。行財政改革計画を撤回し、市民生活を支援する立場に立ち切り、改悪された市営住宅の家賃減免制度の見直しを元に戻すことを求める請願に同僚議員の皆さんの賛同を求めまして、私の討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、まちづくり委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本件は、まちづくり委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第4、**請願審査結果**についてを議題といたします。

委員会報告書は配付いたしておきました。

これより表決を採ります。本件は、産業交通水道委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって本件は、産業交通水道委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第5、**議第64号ないし議第70号及び議第78号令和6年度京都市一般会計補正予算、ほか7件、以上8件を一括議題**といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、宇佐美賢一議員。

〔宇佐美予算特別委員長登壇（拍手）〕

予算特別委員長（宇佐美賢一） 本委員会に付託されました議第64号令和6年度京都市一般会計補正予算ほか7件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、6月4日の本会議で付託を受け、5日から7日まで各分科会において各局ごとに質疑を続け、11日に各分科会の報告を受けた後、12日には市長、副市長に対する総括質疑を行った次第であります。

以下、審査の過程において論議されました主な事項について順次申し上げます。まず、第二次編成予算全般に関しまして、委員から、今回の補正予算は松井市長の公約の実現に向けた編成予算で、正にここに込められた思いがこれからの松井市政の礎になるものだと思っている。その意味においてどういった考えで今回の予算編成に取り組まれたのか。また、102億円という予算の規模感については、市長が標ぼうされる突き抜ける世界都市京都ということを考えれば、やや小さかったのではないかという思いも持っているが、どのようにお考えか。令和6年度予算は、第一次編成、第二次編成トータルで収支均衡の予算が組まれており、また、過去負債の返済においてもその上積みが見込まれているということで一定の評価をしたいと思う。コロナ禍が明け、経済状況も変化する中で、新たなフェーズに入っているとはいえ、公債償還基金の積戻しの必要性や高齢化が更に加速化していくという状況を踏まえると、依然として慎重なかじ取りが必要だと捉えている。今回の第二次編成では、公約で掲げられた二人目以降の保育料の無償化などが含まれていない一方、行財政改革計画の集中改革期間を終えて再開した事業が含まれているなどしているが、予算編成の考え方をお聴きしたいとの質疑や御意見がありました。

これらに対し、理事者から、第一次編成においても相当程度の規模の予算を組んだため、第二次編成に割くことができる財源は限られていたが、公約の実現に向けた力強い第一歩として、社会課題の克服はもとより京都の未来を見据えて次の世代に託す種まきとなるような施策のうち速やかにできるものを予算化した。また、第一次編成と併せて突き抜ける世界都市京都の実現のための基盤づくりとする、そういう位置付けとしており、特に重要な点は、京都というまちに住みたい、住み続けたい、働きたい、活躍したいという人々

から選ばれるまちを作っていくことと考えている。加えて、新たな文化的な価値、強い経済がなければ文化首都は育てていくことができないと考えることから、強い経済の創出につながる施策、さらには、居場所と出番のある社会に向けた重層的な支援体制の構築というものの実現が重要である。税収はこれからある程度の伸びが見込まれてはいるものの、財政運営についてはなかなか予断を許さない状況の中で、公約で掲げた第2子以降の保育料の無償化は多額の費用が毎年掛かっていくものであるため、今後、総合計画の策定にも着手し始めようとする中で、財政も含めて総合的な市政の在り方を見据えたうえで入れ込みたい。今回は、住み続けやすいまちを作っていく色々な突き抜けた才能をどういう風にまちとして取り込んで混ぜ合わせていくのかということで、規模は小さいかもしれないが、私の考えるまちづくりについてシンボリックに採り入れられるものは採り入れたい。財政と私が選挙公約で訴えてきたことの実現をいかに両立させるかということに腐心したのが今回の予算であるとの答弁がありました。

そのほか委員から、第一次、第二次編成予算で大型公共事業、開発型の予算が目立っていると思っている。市長は、コンクリートから人へは間違いだったと3月市会のときに述べられたと思うが、コンクリートということで言えば規模感がすごく大事であり、小規模で防災・減災に資する地元事業者のためのコンクリートは必要である。大小にかかわらず必要な事業に予算を配分し、見直すべき事業を見直す考えがあるならば、投資的経費に係る予算、すなわち大型開発、大型公共事業ではなく、敬老乗車証の自己負担の軽減や対象拡大、民間保育所の補助金の増額など、市民生活を優先させるという政策判断が必要であるとの御意見がありました。

このほか、本市の財政運営については、新しい公共に関連する施策の第二次編成予算への反映状況、行財政改革計画で設定していた投資的経費及び市債発行額の上限の今回の中期財政収支試算での取扱い、今回の中期財政収支試算において消費的経費や投資的経費の内訳が示されていないことは極めて不透明であるとの指摘、行財政改革計画の集中改革期間中に休止していた投資事業や補助金の再開に当たっての判断基準、休止事業の再開分に係る中期財政収支試算への反映状況、行財政改革計画で廃止や休止、見直された事業を総点検すべきとの指摘、財政悪化をもたらした過去の大型公共事業投資に対する反省を踏まえて市民生活を優先させる行財政改革計画に見直すべきとの指摘、新たな行財政改革計画の策定に向けたスケジュール及び目標の設定方法、コストカット型の行財政改革から移行し効果の高い施策に重点的に予算配分を行っていくに当たっての今後の展開、第二次編成予算に引き続く今後の新しい公共の更なる具体化の展開に向けた考えなどについても質疑や御意見がありました。

また、次期総合計画の策定については、次期総合計画の意義及び策定方針についてしっかりと市民理解を得たうえで様々な市民参加の取組を進める必要性、現在の基本構想の下で顕在化した課題を総括し市民に説明する必要性、次期総合計画の策定に当たっては、市会に諮ったうえでしっかりと市民目線で議論すべきとの指摘、計画策定後も必要に応じて見直しができるよう弾力的に運用する考えなどについて質疑や御意見がありました。

次に、突き抜ける世界都市京都の実現に向けて、重点政策分野として位置付けられた六つの基本政策について順次申し上げます。初めに、市民第一主義で人々から選ばれるまち京都に関してであります。まず、人口流出の抑制につながる子育て・教育環境の充実、地域生活の魅力向上については、委員から、既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の移住・定住促進では、未就学児に限らず小中学生にまで対象を広げ、幅広い子育て世帯のニーズに合致した施策として展開する考え、産業観光局や教育委員会と連携し市内企業で働く若手社員やPTAに制度周知を行う考え、次に、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトでは、第一次と比べ大幅に増額された第二次編成予算の考え方、バリアフリートイレ及びインクルーシブ遊具の検討を継続して進める必要性、公園の再整備に当たっては周辺環境を把握し遊具更新・再整備に係る計画を作成したうえで実施すべきとの考え、次に、病児・病後児保育の受入環境の充実では、本市の方向性を市民に示すためにも国の本格実施に合わせて実施すべきであったとの指摘、施設によって稼働率に差がある要因をしっかりと分析する必要性、次に、東部クリーンセンター跡地活用の推進では、土壌汚染が確認されなかった表層調査結果に係る地域の反応、サウンディング型市場調査実施に当たって一体的な活用の検討を進めてきた隣接地の石田小学校の取扱い、事業者だけでなく住民アンケートの実施などにより広く住民の声を聴き取るべきとの指摘、民間への売却前提ではなく市民のための活用を検討する必要性などについて質疑や御意見があったほか、災害時に地域の避難所となる体育館のトイレの洋式化を含めた学校トイレの整備を早期に進

める必要性、若者の移住に資するmeet us山科-醍醐の推進の取組を近畿圏に広く発信し、他府県からの流入を促進する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、市民生活を支える地域公共交通の維持・確保については、バス路線の維持に向けた新たな支援では、山科・醍醐地域をはじめとする地域の公共交通網維持に向けた取組、現状路線の維持だけでなく路線を復活させる場合も支援対象とする必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、京都の強みをいかした移住・定住及び関係人口の拡大の推進については、人口減少対策、京都市移住・定住応援団との公民連携の推進では、子育て支援対策は人の移動に関する社会動態への対策だけではなく、子供を安心して産み育てられる環境を整備すべきとの指摘、明確なコンセプトで全庁横断的に応援団とも連携して取り組む必要性、地域特性を踏まえた移住・定住促進トライアル事業の今後の取組方針及び今回対象外となる行政区での取組予定、応援団が独自に実施する各種事業の効果や分析結果等を本市を通じて全体に共有しながら取り組む必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、突き抜ける魅力のある文化首都・京都に関してであります。まず、文化の力で国内外から選ばれるまちの実現に向けた基盤づくりについては、アートになじみのない市民にどのように還元されるのかを分かりやすく伝えるとともにアートが売れる環境を作る必要性、伝統文化の担い手による自立的な取組につなげる必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、市民生活と観光の調和に向けた観光課題への対策については、混雑の防止など市民生活への影響の緩和を図るため情報発信に努めるとともに観光特急バスの周知にも取り組む必要性、観光客と市民が快適に過ごせるよう市全体の混雑状況が分かるマップを作成し混雑の見える化を進める必要性、宿泊施設等巡回バスの導入は、手ぶら観光の推進に加え公共交通機関における市民と観光客の住み分けにつながるとの考え、観光客の総量規制により観光客を増やさない対策が必要との指摘、市民生活と観光の調和が取れ市民が観光の恩恵を実感できるよう観光課題の解決に向けて取り組む決意などについて質疑や御意見がありました。

次に、文化首都を支える強い経済の復活に関してであります。まず、創業支援・企業立地促進の強化については、スタートアップ支援に注力する本市の姿勢を国内外に発信し、次世代のことを真剣に考えている人材を呼び込む必要性、スタートアップ創出のための象徴的な施設が不足している本市の弱点を克服して他都市にも負けない取組とする考え、らくなん進都のまちづくりの推進に当たって企業進出にはある程度まとまった土地が必要であることについて農家の方々の理解を得て取り組む必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、地域経済を支える地域企業等の成長・発展については、総合企画局大学政策担当と連携し、学生の市内就職を促進する必要性、積極的に商店街に出向き商店街の状況に応じたメリハリのある事業展開を行う必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、若者の京都での就職・定着促進については、若手社員の働きやすい職場づくりに向けて、テレワークや子連れ出勤など多様な働き方の推進に対する経営者の理解を促進する必要性、京都の景観を守るために林業の担い手を確保し、林業に携わる人口を増やす必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、全ての人に居場所と出番のある京都に関してであります。まず、重層的支援体制の構築については、地域あんしん支援員の統括者の位置付け、地域支え合い活動創出事業のコーディネーターの体制を拡充する理由及び拡充の具体的内容、重層的支援体制の構築に当たって必要となる社会全体でつながり支え合う地域づくりに向けた今後の取組などについて質疑や御意見がありました。

次に、課題に直面する方が安心して尊厳をもって生活できる環境の整備については、住居を喪失した方等への支援の充実では、救護施設の整備に代わりソフト面での支援に軸足を置いた趣旨及び目的、日常生活訓練事業における物件の確保及び服薬介助に対する懸念、日常生活訓練事業の実施により救護施設の入所に至らずに済む人数の見込み、次に、障害者地域生活支援拠点等のモデル整備では、事業を実施するに至った経緯及び支援体制を充実し推進していく必要性、強度行動障害の方など障害特性により施設入所を必要とされる方への対応、障害者が安心して生活できる環境づくりの重要性を踏まえた今後の事業展開などについて質疑や御意見があったほか、アピアランスケアを必要とするがん患者の方が支援を受けられるよう制度の周知啓発を行う必要性、子宮頸がん検診の無料クーポンの配布対象年齢を拡充した意図及び民間企業の寄付により実現した事業であることを周知する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、全国に先駆ける京都型共生社会モデルの形成に関してであります。まず、地域コミュニティの活性

化については、ニュースポーツの導入による地域スポーツの振興に係る具体的な取組内容などについて質疑や御意見がありました。

次に、地球温暖化対策、循環型社会構築、生物多様性保全の一体的な推進については、資源物店頭回収促進支援事業では本事業の推進により見込まれる効果及び想定しているターゲット、回収ボックスの設置自体を目的とせず事業者や市民が積極的に分別・リサイクルに取り組むきっかけとなるよう進める必要性などについて質疑や御意見があったほか、深泥池・宝ヶ池地域でのニホンジカの捕獲強化という一時的な対策に加え長期的な視点に立った対策で鹿の再定着を防ぐ必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、命と暮らしを守る防災・減災対策に関して、地域防災拠点の充実については、民間団体との連携をはじめ避難所の生活環境の維持・向上に向けて必要な物資を確保するための基本的な考え方、実際に提供した災害用備蓄物資の品目及び第二次編成予算で補充する物資の具体的内容、台湾東部沖地震において避難所にテントやベッドが迅速に設置された事例を参考に物資を速やかに確保できる体制を構築し避難所環境の向上に努める必要性、能登半島地震被災地支援に係る今後の中長期的な活動の見通しなどについて質疑や御意見がありました。

そのほか、政策推進に当たっての基盤づくりに関して、市役所組織の風土改革へ！職員力・組織力の更なる向上については、若手職員中心の小規模チームのメンバーの募集方法及びDX人材の育成に向けた予算の内訳、職員のスキルアップや能力向上、意識改革に向けて効果検証を行いながらしっかりと取り組む必要性、DX人材育成のための計画を策定して目標値を設定するとともに処遇面の向上も含めて検討する必要性、生成AIの試行導入において成果のあった業務内容及び効果を分析し対象業務を絞って導入を進める必要性、提携する企業の技術をしっかり見極めて効果的に生成AIを活用できる環境を整備する必要性、生成AI導入に当たっては全職員の利用促進と共にプライバシーの保護及び倫理的な利用を十分考慮して取り組む必要性、外部人材の登用が職員のモチベーションや職員力の向上につながることへの認識、新たな知見を得た職員が地域づくりに携わることで地域の活性化にもつなげる必要性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党、民主・市民フォーラムの各議員団、無所属の片桐委員、繁委員及び平田委員はいずれも原案に賛成する。そのうえで、維新・京都・国民議員団は、議第64号、68号及び69号に2個の付帯決議を付す。共産党議員団は、議第64号、65号及び67号に反対し、その他の議案についてはいずれも原案に賛成する。無所属の井崎委員は、議第64号に反対し、その他の議案についてはいずれも原案に賛成するとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、議第64号、65号及び67号については多数をもって、残余の議案5件については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

引き続きまして、付帯決議の調整を行いました結果、会派の意見として、議第64号、68号及び69号に2個の意見を委員長報告の中で申し述べることに決定した次第であります。以下、これらについて申し上げます。

議第64号、68号及び69号に対する維新・京都・国民議員団の意見

1 今回の二次編成予算には全額委託の事業も多く、また、計上された事業費も見積基準が曖昧であるなど事業の効果に対する不安要素が少なくない。具体的な効果につながる事業にすることと併せて状況によっては臨機応変に対応するなど機動性を確保しつつ予算の活用を綿密に進めること。

2 オーバーツーリズム対策は喫緊の課題である。事業の実施に当たっては、新たなエリアや時間帯における観光課題を生み出さないことなども含めて運用に注視していくこと。

以上であります。これをもちまして委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直） これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。河合ようこ議員。

〔河合ようこ議員登壇（拍手）〕

河合ようこ議員 日本共産党市会議員団は、議第64号京都市一般会計補正予算、議第65号国民健康保険特別会計補正予算、議第67号後期高齢者医療特別会計補正予算に反対しています。私は議員団を代表し、その理由を述べ討論いたします。

第一次編成予算と第二次編成予算とを合わせて市長の政治姿勢の全体像が示されました。収支均衡のうえ

で前年比で300億円を超す予算規模となり、党議員団が指摘してきたとおり、財政破綻しかねないとの前市政の財政見通しの誤りが明らかとなりました。第二次編成予算のがん患者アピアランスケア支援事業、子宮頸がん検診の無料クーポン配布対象年齢の拡充や地域支え合い活動創出コーディネーターの体制拡充、学校トイレ洋式化加速化、病児・病後児保育の受入環境の充実、障害のある幼児の教育振興補助の充実、公園遊具の整備、既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の移住・定住促進のための住宅改修への助成、バス路線の維持に向けた新たな支援などは市民要望に応えた必要なものであります。

我が党議員団は、第二次予算編成に先駆けて必要な施策22項目の予算化を市長に要望いたしました。コロナ禍以来の暮らしやなりわいへの打撃に加え、相次ぐ物価高騰が暮らしや営業を直撃し、更に燃料費高騰などに対する国の支援策が打ち切れ、市民生活がより厳しさを増している中での予算編成ですから、市民生活を守ることが最優先の予算とされるべきです。しかし、全体として物価高騰から生活を守るという点では、市民生活の向上に必要な予算は余りにも貧弱であります。

以下、反対する理由を述べます。予算案に反対する第1の理由は、市民生活を守り事業者を支援する施策が極めて不十分だからです。市民サービスを後退させ、負担増を押し付けた行財政改革計画を見直さず、継続する予算となっています。前市長の下で進められた行財政改革計画、中でも敬老乗車証制度は2021年度に比べ負担金が3倍、4.5倍となり、交付対象が狭められた下で利用者が4万8,000人も減ってしまい、本来の目的である高齢者の外出・社会参加を阻害する状況が起こっています。当局は、申請を諦めた方が一定おられることは否定できないと言いながら、制度を見直さない姿勢は問題であります。少なくとも2021年度並に負担金を引き下げ、交付対象を元に戻すべきです。

また、民間保育園等給与補助金のカットは、保育現場に先の見えない不安を広げ、職員の離職を招きました。コロナ禍を通じてその仕事の重要性が浮き彫りになり、全国では賃金・処遇向上が図られる中、本市ではボーナスカットや昇給停止などが起こっています。カットした補助金を元に戻すことなく、制度のあるべき形が整ったなどと居直っていることは問題です。保育者の経験年数に応じた安定的な昇給を保障する仕組みを作り、財源を確保する責任は京都市にあります。国の公定価格の引上げ分を現場に還元し、削減した補助金は元に戻すべきです。

本市は、京都経済は緩やかな回復基調であるとの認識の下で、スタートアップ事業への予算は拡充されました。一方、市内の99パーセントを占める既存の中小事業者や伝統産業事業者は厳しい現状にあります。そこへの支援は従来の枠にとどまり、これでは物価高騰の中でとても間に合いません。本市としても中小事業者の賃上げ直接支援を行うよう求めます。そして、6月からの西京区、南区と伏見区の一部、調整運賃区間でのバス運賃値上げも重大であります。行政の支援で食い止めることができなかったのか、公約違反だとあちこちから怒りの声が上がっています。今議会で市長は、公約である市バス運賃の値上げ回避は均一運賃区間のみであると発言され、先行事業者である民間バスが値上げをしたら同調し値上げするのは当たり前だという答弁をされました。値上げ対象地域の西京区などの市民に衝撃が走りました。市バスと言えば交通局が運行しているバス全てであり、運賃と言えば地域の選別などないと思うのは当たり前です。しかも、昨年夏頃から京阪京都交通の状況をつかんでいながら、京都市が値上げ回避のための何の努力もされてこなかった。このことは全市民に責任を負う市長として全く無責任と言わざるを得ません。西京区民が、またも京都市に切り捨てられたと怒っておられるのは当然です。民間バスの運賃値上げの理由とされた運転士不足、運転士の処遇改善などは全国的な公共交通の課題であり、事業者任せでなく国が思い切った財政支援で公共交通を守るようにもっともっと強力に国に要請すべきです。また、バス運賃値上げによる増収見込みは約1億円と言われていましたから、今回創設した支援制度に一般会計からの上乗せをして、市長公約であるバス運賃値上げ回避を文字どおり実現すべきだったのではありませんか。今からでも補正予算を組むなどして値上げした運賃を元に戻すよう求めます。

反対する第2の理由は、公務の民間委託化、職員削減を進める予算だからです。今回計上されている国民健康保険給付業務の集約化・民間委託化は、区役所・本庁の職員を50人削減する計画です。データ入力や発送作業のバックヤード業務を集約し民間委託しようとしています。職員は窓口で様々な業務を給付業務担当者が協力して行っておられます。バックヤード業務を民間に委託し、相談業務などに振り替えて手厚くすると言いますが、その根拠は示されませんでした。災害時などの対応も考えれば、区役所・支所から正職員を減らすことは問題であります。能登半島地震の教訓は、命を守る迅速な災害対応には日常的に地域を把握

している行政のマンパワーが必要であるということを示しています。市長は、乾いたタオルを絞るような行政改革、職員削減はやらないとされ、公共人材の疲弊を課題とされるのであれば、民間委託化、職員削減はやめるべきです。また、救護施設の整備が不調となる中での住居を喪失した方等への支援の充実については、他自治体の救護施設に100人もの市民が入所している実態からもソフト対策では不十分です。救護施設は京都市の責任で整備することを求めています。

反対する第3の理由は、大型公共事業、開発優先の姿勢だからです。鴨川東岸線第3工区の再開、北陸新幹線京都地下延伸計画や京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業など不要不急の大型事業を推進しています。小規模で防災・減災に資する地元事業者への仕事おこしのための公共事業が必要であります。市長は、コンクリートは人の命を守ると言いながら、堀川通地下バイパス、国道1号線バイパス、9号線バイパスなど不要不急の大型事業を推進する姿勢を示されたのは重大です。しかし、過去にゼネコン言いなりの契約更新で工事費を膨張させた地下鉄東西線工事や旧五大プロジェクトなどの大型公共事業が本市財政ひっ迫の要因となった反省こそ必要であります。市長が無駄使いを正当化する姿勢を改めるよう求めます。そして今からでも不要不急の大型公共工事はやめるべきです。

党議員団は、北陸新幹線地下延伸計画は地下水・残土・環境等多くの問題を指摘してきました。京都市内の水資源調査の結果について、地下水が京都駅や伏見区の酒造エリアまで到達している可能性があるとの国交省が示したと報道されていました。当初2兆1,000億円と言われた費用負担もどれだけ大きくなるかも計り知れません。地下延伸計画は中止すべきです。三条駅周辺、山科から醍醐などで高さ規制等の緩和や都市再生緊急整備地域拡大による大規模な開発が今後進められようとしています。住環境の悪化や地価高騰を招き、住民・若い世代の定住を妨げるのではないかと懸念があります。本市は、市営住宅はじめ空き住戸の改修で入居者を増やし、廃止の方向である家賃減免制度は継続し、一般住戸への家賃支援こそ進めるべきです。今年度提案されたmeet us山科醍醐、昨年実施の洛西SAIKOプロジェクトも都市計画の規制緩和による大規模な開発で果たしてうまくいくのでしょうか。むしろ、若い世代が住み続けられ、現在住んでいる人たちも住みやすいまちであることが重要であります。とりわけ住んで学ぶ、住んで働くためには、公共交通の拡充こそ必要であり、先ほど述べた運賃値上げ見直しと併せ抜本的改善を求めます。

また、問題山積の大阪・関西万博を推進する立場での予算も示されています。市長は文化都市京都を強調しておられますが、市民の文化芸術関係予算では京都で活動する文化芸術関係者のニーズの高いArts Aid KYOTO通常支援型の予算は増額されていません。一方、大阪・関西万博期間中に350万人のインバウンド来訪が見込まれるとして、万博に関連させた外から呼び込む事業には予算が計上されていますが、観光についてはオーバーツーリズムが課題となっている今、必要なのは更に誘客を進めることでなく総量規制ではありませんか。

産業観光局関連予算でも、物価高騰、消費税、インボイス制度の影響や後継者不足で苦勞されている中小・零細事業者、伝統産業事業者の新たな支援の拡充がない中、第一次予算で計上された大阪万博への機運醸成の予算などの見直しはありません。大阪・関西万博は工事費の膨張、工事の遅れ、メタンガス発生によるガス爆発事故、交通アクセス、避難計画すらないことなど問題が噴出しており、地震から間もなく半年が経過する下でも、インフラ整備すら進んでいない能登半島地震被災地への支援こそ優先すべきとの世論が大きくなっています。京都で万博を推進するという姿勢を改め、中止するよう本市からも求めるべきであります。

反対する第4の理由は、市民の財産を市民優先に活用するのではなく民間事業者の活用を最優先に進めるものだからです。東部クリーンセンター跡地活用は、地域住民の活用要望よりも先にサウンディング調査で民間事業者の意見を聞こうとしています。また、らくなん進都産業用地創出奨励金制度について、副市長は営農困難な農地に限ってのものと言われましたが、事実上、補助金を出して農地を産業用地に転用し、民間事業者に活用させようとするものです。本来、農業を続けるための支援や担い手育成の支援こそ拡充すべきではありませんか。この間、市有地の活用をめぐる地域住民から、公園整備を、住民が集える場所に、児童館整備をなど様々な要望を寄せられているところでも、市有地売却・長期貸付などで市の収益を上げることが優先されています。市有地は、市民の財産であり、市民の声をいかした活用とすべきです。

最後、反対する第5の理由は、若い人に京都に住みたい、住み続けたい、働きたいと提供いただけるまちにと強調されながら、子育て支援の予算化が不十分だからです。市長は、公約でも子供の医療費助成中学

校卒業まで拡充、第2子以降の保育料無償化、学校給食費無償化を掲げられながら、予算にはどれも盛り込みませんでした。真っ先に予算化すべきです。引き上げられた学童保育利用料の値上げは元に戻すこと、お金の心配なく学べる給付制奨学金制度を創設することも求めます。また、子供が育つ環境としての公園の整備、増設が求められています。リニューアルにとどめず、新たな整備を進めるべきことを求めています。中学校給食は、子育て家庭や市民の積年の願いである全員制の中学校給食がようやく実施されると市民の期待が広がる中、本市はあくまでセンター方式、リスク回避は民間調理場活用でということにこだわっていますが、早期実施、安全でおいしい中学校給食にするには、1か所の巨大給食センター建設を見直し、学校調理方式を検討することが必要であります。積年の市民の願いに応えた検討と実施を求めます。

以上で、私の討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、橋村芳和議員に発言を許します。橋村議員。

〔橋村芳和議員登壇（拍手）〕

橋村芳和議員 自由民主党京都市会議員団は、議第64号令和6年度京都市一般会計補正予算をはじめとする予算特別委員会に付託されました予算案に対して賛成の態度を表明いたしております。私は議員団を代表いたしまして、その理由を述べ討論を行います。

松井新市長が誕生して間もなく4か月を迎えますが、松井市政の出発点となる令和6年度予算につきましては、3月市会に提案されました第一次編成予算に加え、今市会に提案されました第二次編成予算によりその全体像が明らかになりました。第一次編成予算は、いわゆる骨格予算ではなく市長就任直後ではあるものの、義務的または基礎的な予算に加えまして、市民の命と暮らしを守るため、能登半島地震を踏まえた防災・減災対策や観光対策をはじめ、年度当初から取り組む必要がある喫緊の社会課題に対応する予算を計上されておりました。

そして、第二次編成予算では、市民の皆さんに約束されました公約の実現に向けた力強い第一歩として、京都の未来を見据え、次の世代に託す種まきとなるような施策について着手可能なものから予算化し、第一次編成予算と合わせて、突き抜ける世界都市京都の実現に向けた基盤づくりのための予算として編成されました。今後の京都を支える世代の減少が喫緊の課題である中、他都市に類を見ないレベルの子育て世代を対象とした既存住宅取得に対する奨励金制度や公園の魅力向上、病児・病後児保育の環境充実など子育て環境の充実、京都のまちの魅力をもっと磨き上げる新たな文化的価値の創出、全ての人に居場所と出番のある社会に向けた重層的支援体制の構築、そして、これらの取組を今後も支え続けるための強い経済の創出につながる予算について、持続可能性も含め今取り組むものを速やかに計上された予算であり、大いに評価をいたしているところであります。

松井市長の思い描く未来の京都像に向けた正に第一歩目の予算が整ったわけではありますが、一方で、市長が目指される突き抜ける世界都市京都や居場所と出番のあるまち、そして新しい公共の発想による様々な方々の主体的な市政参加の具体像は、現時点ではまだまだ市民の皆様には浸透していないのではないかと思います。まずは、松井市長の目指される京都の未来像について、広く市民の皆様にご理解、ご共感していただけるよう丁寧な発信に努めていただきたいと思います。

さて、既に第一次編成による事業をはじめ公約実現に向けた様々な取組に本格的に着手し、または検討を重ねられていることと思います。今後の施策・事業の推進に向けましては、これまで以上に各部署、各施策・事業の連携に注力いただくことが重要になってきていると感じております。社会課題が複雑多様化する中、その解決に向けては様々な対策を複合的に講じることが求められておりますが、例えば、子供の教育に関する施策につきましては、常に子供たちの目線を大切にしている教育委員会との連携は欠かすことはできません。ほかにも、人口減少対策、子育て、または京町家の保全など全庁横断的に取り組まなければならない課題は数多くありますが、それぞれの施策・事業をパッケージ化するとともに、各局、区などの連携をこれまで以上に密にして取り組んでいただくことを求めます。

市長は今、各地域や分野ごとの関係者の方々と対話を重ねるため市民対話会議を創設し、まずは各区役所・支所において、まちづくり、福祉、子育て、文化などの分野で活動されている団体、企業、大学関係者など幅広い分野・世代の方々と意見交換を行われております。また、今後の都市経営や重要政策の推進などに助言をいただくため、新たに御自身の人脈をいかした5名の京都市特別顧問を7月1日に任命することを先日、発表されたところであります。経済・産業、地方行政、ウェルビーイング、教育・公共政策、文化・

芸術という分野における専門的な知見をお持ちの方々と協働することで、重要政策などの一層の推進と職員の育成や組織風土改革にもつながることが期待されております。

市民をはじめとした様々な御意見、専門的な知見をお持ちの方々の御助言、そして職員の考え、思いもしっかりと受け止めていただき、これらを調和・融合させながら、この1年しっかりとした基盤づくりに取り組まれることを求めるとともに、松井市長が目指す突き抜ける世界都市京都の実現に大きな期待を込めまして、さらには、我々自由民主党京都市会議員団といたしましても、しっかりと市民の皆様との対話を重ね、ウェルビーイングなまちづくりに向け、二元代表制の下、市長と共に是々非々の議論、対話を重ねることをお誓い申し上げまして、私の賛成討論とさせていただきます。（拍手）

議長（西村義直）次に、井崎敦子議員に発言を許します。井崎議員。

〔井崎敦子議員登壇（拍手）〕

井崎敦子議員 私は、議第64号に反対し、その理由を討論いたします。

松井市長の就任後初の予算ということで市民の期待は大変大きく、特に公約で掲げられた第2子以降の保育無償化、子ども医療費減額への期待が高い中、そのどちらも今回予算に盛り込まれませんでした。総括質疑において市長は、これらの公約については計画性を持って次年度以降、実現をしていくと答弁されましたが、市民に対しより一層の丁寧な説明を求めます。

また、市長は、今後の公共交通の維持について地域の足を何とかしたいが補助金を出しても大変難しい。いろんな公共的な財源を再配分する必要があると答弁されました。経済・社会構造が急激に変化する中、そしてまた気候危機による災害の増大など、様々、解決の方策が見えない中での自治体運営は困難を極めていると思っております。そのような状況で市民生活をしっかりと支え守っていく方策について多くの考えがある中、今回の予算案については市民の声の反映が十分ではなかったと考えます。公共交通や保育、医療、福祉など市民生活に大きく影響を及ぼす予算に関しては、今後、これまでにない形での市民参加による議論が必要ではないでしょうか。生活に密着した場からの提言が政治にしっかりといかされることを多くの市民は望まれていると思います。市長は地縁によらない多様な市民との対話の場を増やしていく意向をお話しされました。

市民第一主義で人々から選ばれる京都を実現をしていくためにも、有識者だけではなく多様な市民自らが納めている税金の使い道について具体的に議論に加わる場の創出を求め、私の反対討論とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、河村諒議員に発言を許します。河村議員。

〔河村諒議員登壇（拍手）〕

河村諒議員 維新・京都・国民市会議員団は、議第64号から69号について賛成するとの態度を表明しておりますので、会派を代表し討論いたします。

松井市長の意向や今後の方針が色濃く示された今回の第二次編成予算においては、空き家等の活用・流通補助などの移住・定住策に加え、らくなん進都への企業誘致を更に強化する奨励金や、単純な補助金にとどまらない人脈づくりと人材発掘に力点を置いたスタートアップ支援など、本市における人口減少の最大の原因とされる働く所と住む所が少ないという課題に対してバランスよく働き掛け、これまでにない規模で人口減少対策に取り組む予算案であることは評価いたします。

一方で、示された中期財政収支見通しにおける令和7年度以降の数字は、現時点で見通せる項目以外の歳出は収入見込みに対して機械的に算出した積算根拠のないものであると伺いました。これに加え、行財政改革計画の集中改革期間を終えて再開となった投資事業8件の中には、令和7年度以降の歳出上限を圧迫する大規模事業が含まれているにもかかわらず、後の行財政改革計画の改定に向けては、投資的経費の上限見直しもあり得ると聞いております。これらを踏まえると、健全な財政運営と魅力ある京都のまちづくりを進めるかじ取りは現状でも不明瞭かつ厳しいものであるにもかかわらず、松井市長の主な公約であり、我が会派もかねてから実現を求めている二人目以降の保育料や小中学校の給食費無償化、子供の通院医療費対象拡大といった予算規模が大きい政策を今後実現していくとなると、効率化、ともしれば廃止を含めた既存事業の厳しい見直しと希望的観測を排し地に足の着いた財政運営が求められることは明白です。次期総合計画及び行財政改革計画の改定に向けては、今年度から検討を始め、来年度の当初予算に残された主要な政策実現及びスケジュールを示すと伺っておりますが、インフレや資源価格高騰のリスクもある中で、景気頼みにならず

積算根拠と説得力のある政策実現への道のりを示すことを強く求めます。

また、予算措置された個々の事業を見てみると、観光地の混雑緩和事業では他局と内容が重複しているように見えるものや、外部委託を前提とした事業においては少なからず実施内容・方針が細かく決まっていな
いものがあり、事業的にも組織的にも全体を通して細部の詰めが甘い印象が拭えません。加えて、こどもま
んなか公園の整備事業においては、設備更新によって公園そのものの魅力を底上げし、結果的に子育て環境
に寄与するという考えそのものは理解できるものの、客観的に見れば単純な更新計画と相違なく、市民に整
備事業の真意を正確に伝える取組や、坂越副市長の答弁にあったような周辺自治会と住民の需要に即した遊
具の設置計画策定にも力を加えていただきたく思います。赤字を脱したとはいえ、いまだ不安定な財政状況
下で、中身の定まらない予算ありきとも捉えられるような事業を起こしたり、各局で類似した事業を企画し
たり、市民への情報発信が不十分であったりする今の状態は、長きにわたる財政難を引き起こした前市政の
非効率な組織運営を想起させます。不明瞭な財政見通しや各事業を取り巻く現状を看過すれば、再び以前
のような財政不均衡とそれに伴う市政不信を招くのではないかと危惧していることをお伝えしておきます。

このほか、市バス事業においては、国からバス路線維持に関する補助金を獲得し、民間を含めた路線維持
に資する支援や担い手確保支援の事業を新設して、公共交通機関の堅持を目指しているのは十分に伝わっ
ております。願わくは、その堅持すべき公共交通機関利用環境に今回あえなく対象外となった西京区をはじめ
とする運賃均一区間外に住まう市民の暮らしも加えて、推し進める市周辺地域への移住・定住推進策が矛盾
をはらんだものにならないよう引き続き具体的な検討を進めていただきますよう要望いたします。

ここまで御清聴いただきましたとおり、今回の第二次編成予算全体については、その方針や方向性につい
ては一定共感し賛成いたしますが、外部の経済状況に左右されない地に足の着いた財政見通しの提示を強く
要求するとともに、個々具体的な事業や予算の用途には一層注意深く市政運営をしていくべきだと指摘いた
しまして、我が会派の賛成討論といたします。（拍手）

議長（西村義直）次に、兵藤しんいち議員に発言を許します。兵藤議員。

〔兵藤しんいち議員登壇（拍手）〕

兵藤しんいち議員 公明党京都市会議員団は、令和6年度一般会計予算案・第二次編成及び公営企業特別
会計予算案・第二次編成ほかその他の議案に関し賛成の立場を表明しておりますので、その理由を述べ討論
を行います。

現在、京都をはじめ日本全体が、とどまるところを知らない少子高齢化と共に人口減少という大きな時代
の変化に直面しております。加えて、世界的脅威であった新型コロナのパンデミックや、いまだ続く侵略戦
争、地域紛争等の世界的な不安情勢、そして市民生活に暗い影響を与えている終わりの見えない物価高騰な
ど私たちを取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。そのような中、本市は本年2月に新たに松井
市長を迎え、突き抜ける世界都市京都、全ての人に居場所と出番のある社会を掲げ新体制がスタートいたし
ました。令和6年度は既に始まっておりますが、公明党京都市会議員団が昨年提出した令和6年度予算要望を
はじめ本年2月に提出した観光対策に関する政策提言など、多くの要望を反映した予算としてスタートした
ことに対し高く評価しております。とりわけ、第一次予算では、能登半島地震を教訓とした防災・減災対
策、前述の観光対策を強化してこられました。今回の第二次予算では、京都の未来を担う次の世代の人々
の暮らしを見据えたものとして編成されたことに期待しております。市長には、公約に掲げられたことも踏
まえ、全世代の市民の声をしっかりと聴く機会を更に大切にしながら予算執行に努めていただき、同時に次
期総合計画の策定・実行を見据えた体制の充実を進めていただくことをお願いいたします。

今回、一般会計では、第一次予算に続いて特別の財源対策によらない予算編成となりました。第二次予算
規模は102億円であり、第一次予算と合わせた総額は9,616億円。そして特別会計・公営企業会計と合わせた
総予算は1兆8,351億円となりました。令和4年度の黒字決算、令和5年度収支均衡予算に続き、令和6年度予
算は厳しい財政状況の中において第一次、第二次とも収支均衡予算となったことを評価いたします。

次に、予算特別委員会で議論のあった内容に関連して申し上げます。災害対策においては、能登半島地震
の教訓を踏まえた災害発生時における情報管理について正確な情報収集・分析体制を強化するとともに、ト
イレトレーラーの導入など、更なる避難所のトイレ環境の向上に向けた取組の推進をお願いいたします。ま
た、市職員のモチベーションの維持・向上には、職員自身の知識やスキルが日々の業務に寄与していると感
じるのが重要と考えます。職員力向上は次の京都の未来を担う重要な事業だと認識しております。しっか

りと効果の検証をしていただき、手応えのある取組を期待しております。

環境政策においては、環境先進都市・京都として2050年CO₂排出量正味ゼロに向け、これまで取り組んできた資源循環を一層促進するための資源物店頭回収促進支援事業について、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組となるよう要望いたします。公明党京都市議員団が要望して実現したがん患者アピアランスケアについて年齢制限を設けない支援制度としたことや重層的支援体制の充実、子宮頸がん検診の無料クーポン配布対象年齢の拡充などが盛り込まれたことを高く評価しております。アピアランスケア支援事業の実施に当たっては、相談をしやすい機運の醸成と必要とされる方に行き届くよう周知啓発に取り組んでいただくこともお願いいたします。

次に、若年・子育て世帯の移住・定住促進について申し述べます。市外流出の要因である住宅取得費の負担を軽減する最大200万円の住み替え奨励金制度の創設は、本二次編成予算の中でも松井市長が注力した政策だと存じます。まちの匠・ぶらすなど他の改修補助金との併用が可能であるため、パッケージとして周知するとともに、悪用されることのないよう転売防止策等についてもしっかりと検討をお願いいたします。また、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトについては、子育て世代だけでなく全世代が安心して楽しむことができる公園の遊具更新になるようお願いいたします。

病児・病後児保育の受入環境、障害のある幼児の教育振興補助の充実については、大切な幼児教育の担い手を支える重要な予算であると思います。子供にとっての最大の教育環境は教師自身であるとの観点からも、これからもしっかりと取り組むようお願いいたします。なお、COCO・てらすは、複雑・複合化する困難事例に3施設一体化を踏まえ、地域支援体制を強化することが何よりも重要と考えます。今後の施設の有効活用を期待しております。

本予算に計上された歴史博物館の機能強化と考古資料館の整備は、文化首都京都を目指す本市にあつて是非とも進めていただきたい事業であります。2019年、I COM京都大会も開かれ、多くの方々に京都の魅力を堪能していただいたと認識しておりますが、京都市そのものが1200年の歴史を紡いできた博物館であり、国や府とも連携し、その象徴となるように事業を進めていただきたいと申し上げておきます。なお、美術館の夜間活用については、周辺住民の環境に配慮しつつも新たな魅力創出に取り組んでいただきたいと思ひます。

教育環境の充実においては、学校施設の長寿命化と体育館の空調整備、トイレの洋式化について、我が会派として予算化を要望し続けてまいりました。児童を守ることは当然として地域のインフラの要となるのが学校であり、国への予算獲得も併せて会派としても尽力してまいりたいと思ひます。

今回、本市の強い経済の復活に向け、産業を支える新たな人材の発掘・育成、京都観光の新たな魅力の創出など意欲的な予算編成となりました。特にスタートアップについては、多彩なメニューで新たな産業創出に向けての松井市長の力強い決意を感じています。都市間競争が厳しい中、京都市がスタートアップに力を入れていることを広く内外に打ち出し、様々な人材を呼び込む絶好の機会と捉え、市長中心に結果を出していただきたいと思ひます。

観光と市民生活の調和については、手ぶら観光を推進する宿泊施設を巡回するバスの導入は、分散化が加速するとともに観光客の行動変容を促進する効果が期待されます。快適で安全であることを強くPRしていただくとともに、観光効果の更なる見える化を進め、市民理解を促進する事業を市民向けサービスや市民招待事業を通して多くの市民に実感していただける広報強化を求めます。

市バスについては、国の財源を活用した補助金の創設もあり、均一区間運賃の当面の値上げは回避されました。補助金に甘んじることなく、引き続きなりふり構わない経営改善の取組で増収・増客策に全力を挙げさせていただきたいと思ひます。さらに、今回の補助金の活用、民間バス事業者との連携強化などにより、幅広い地域でバス路線を守る取組を充実させてほしいと思ひます。古都京都の文化財が世界遺産登録されて30周年を契機に、地下鉄と市バスを組み合わせた周辺路線に誘客する事業については、文化財といっても寺社だけではなく古典や文化芸術振興とのタイアップが大事と考えます。府外や外国人だけでなく、府民・市民の皆様が市内観光していただくことも増客につながります。バスや地下鉄を利用する誘導策についても取組の強化を求めます。

以上、細かく申し述べてきましたが、最後に、今回、市長は新しい公共というテーマを掲げられております。市役所の若手職員を中心とした職員力・組織力の向上とともに、全ての市民・企業・団体等にも市政へ

参加いただき、京都が抱える社会課題の解決を目指すこととされました。私どもも、自治体というものは現場で働く職員の皆様の力が最も大切であるとともに、市民参画・外部人材の関わりも重要と考えます。京都市がよりよい市政運営により、名実ともに日本で一番住みよいまちとなることを心から願っております。新しい公共とは、言い換えれば新しい自治体と市民の在り方だと理解しております。

繰り返しになりますが、全ての京都市民が一人も漏れなく居場所と出番のある社会となることに向けて、公明党京都市会議員団も松井市政のスタートである令和6年度において、予算で掲げた事業の推進に全力を尽くすことをお誓いし賛成討論いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、天方ひろゆき議員に発言を許します。天方議員。

〔天方ひろゆき議員登壇（拍手）〕

天方ひろゆき議員 私たち民主・市民フォーラム京都市会議員団は、本市会に提案の議第64号から69号に賛成の態度を表明しております。その立場から討論いたします。

令和6年1月1日、能登半島地震が起き、被災地でライフラインである下水道などの復旧に時間を要している。いまだに日常の暮らしを取り戻しておられない状況でもあります。本市では、3月市会で防災の観点を盛り込み予算を計上し、令和6年度予算を編成いたしました。この度の二次編成では、松井新市長の意思を反映し、約102億円の肉付け予算を提案されました。さて、行財政改革計画は、令和3年から5年の改革集中期間を経て今後計画下にあります。財政再建と成長戦略の二つの課題を両輪に事業執行とそれに伴う予算の在り方を今年度以降、松井新市長の下、新しい公共を掲げ全市で取組を進めていただくようお願いいたします。

以下、二次編成における課題を指摘し、それを申し述べます。社会福祉では、介護保険法改正に伴う生活支援・介護予防サービスの充実や高齢者の社会参加の促進のための地域支え合い活動創出コーディネーター、令和3年の社会福祉法改正に伴う複雑化、複合化した福祉課題等に対応するための地域あんしん支援員など、それぞれ人員数と活動の支援により今日的課題克服に取り組むよう求めます。

観光と暮らしの調和については、多様なエリアにおける魅力の発信、朝・夜観光などのコンテンツづくり、世界遺産等文化財の高付加価値化などを実施して観光客の分散化と周辺地域での観光消費増加に努めていただきたい。成長戦略を担う企業の活躍とそれを支える雇用は、中学生・高校生などに対してアントレプレナーシップ教育や大学での有望な研究を社会実装化させるなど、スタートアップ企業の創出・成長を即効性と未来への継続性を伴ったものになるよう努めていただきたいと思います。子育て環境の充実では、病児保育はキャンセル加算制度の創設により保育体制充実を促すが、本市施設10か所はいずれも医療機関に委託し利用者の安心に努めているが、利便性向上に取り組むよう求めます。

若年・子育て世帯の移住・定住を促進するため、既存住宅の取得に対して、住み替え奨励金最大200万円を省エネ基準、耐震、耐火を目的とした他の改修補助金を併用する場合は、最大920万円の補助金を用意し、その制度効果を検証いたします。大いに期待をいたします。まちづくりでは、平成28年に実施した町家・まちづくり調査では、京町家は約4万件でありました。それを受けて、平成29年11月には、京都市京町家の保全及び継承に関する条例を制定。7年経過した今年度、その状況調査と条例の効果を検証いたします。あわせて、令和8年度以降には、新税として非居住住宅利活用促進税を導入するが、市内には、市場に流通していない空き家が約4万5,000戸あるとされています。昭和以前に建築された建物については、売却する際の仲介手数料や解体費用の一部を補助する。京町家の保全や狭あいな道路を伴う環境にある空き家など住環境における町並みの維持と暮らしの両立に努めていただくよう求めます。

公園の在り方について、建設局では、こどもまんなかプロジェクトとして遊具の設置などの取組、文化市民局では、西京極総合運動公園の施設維持のための計画案の策定、水垂運動公園の調査費計上などについて議論が交わされました。街区公園の在り方は、公園敷地が限られている中、子供たちを中心に利用しやすい公園に、併せて運動公園については、本来の機能維持と充実を図りながら魅力や活力が生み出されることを望みます。本市では梅小路公園などの敷地の広い公園が少なく、今後小規模の既存公園も含め質の充実に取り組むよう求めます。

交通機能の充実では、交通局は今年6月1日より大幅な変更を伴う新運行計画を発表されました。厳しい環境の中、バス路線の減便など特に民間バス事業者においては、市民生活に不可欠な路線であっても廃止を含めた路線の見直しが危惧される状況が続いています。本市都市計画局では、バス路線運航維持に対する支援

として、市域全体に対し約3億円の予算を投じます。これは、赤字であって、併せて代替性のない路線に対して運送収益に効果を及ぼす補助金であり、本市では初めての取組であり、この度、民間5社19路線、市バス8路線にその補助金を投入いたします。そもそも、本市のバス交通の仕組みは、コロナ禍前の令和元年度であっても84路線全体を市内中心部の21の黒字路線で支える仕組みであり、市域全体でいかに乗客を増やす取組を加速させ、市民の皆様はその仕組みと公共交通の価値を理解していただくかが今後に向けて非常に重要であることは間違いございません。特に、市内周辺部である西京区、山科区などにおいては、民間事業者の活躍、すなわち適正な運賃の提示と乗車率向上への取組を本市として見守り、また、その民間事業者の前向きな経営姿勢を評価しなければなりません。例えば西京区では、阪急桂駅西口と洛西地域を結ぶ市バス西系統は、古くは生活支援路線の位置付であり、赤字であっても市民の足を守る役割を担っています。JR桂川駅、阪急洛西口駅と洛西地域を結ぶ特西4の平日運行は、住民乗車運動であるモビリティマネジメントを伴った成果であり、この度の運行計画では、大原野・上里地域を直接結ぶ新系統西9が新設されました。これらの運行についても、京阪京都交通、ヤサカバス、阪急バス、京都市交通局の4社などを中心に構成する京都市洛西地域公共交通会議が担うものであり、一部の民間事業者だけの利益だけを認める仕組みにはなっていないことを申し添えておきます。

以上、賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）次に、山本恵一議員に発言を許します。山本議員。

〔山本恵一議員登壇（拍手）〕

山本恵一議員 自由民主党京都市会議員団は、議第68号令和6年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算、議第69号令和6年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算について賛成するとの態度を表明しております。私は、議員団を代表し、その理由を述べ討論といたします。

本市会では市バス・地下鉄事業の補正予算として、積極的な国への要望活動により獲得した国の財源を活用し、一般会計において、公営・民間バス共通の交通政策として創設されるバス路線維持補助金を繰り入れるとともに、令和6年3月に、国において観光課題の未然防止・抑制に向け、本市を含む全国20地域が先駆モデル地域として選定されたことを踏まえ、国補助事業オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業を活用し、市民生活と観光の調和に向けた市バスの混雑緩和に資する取組の実施に係る予算を提案されております。

また、我が会派の平山たかお議員の代表質疑において、松井市長は、第一次編成予算の運行維持のための補助金と本市会に提案されたバス路線維持補助金、これらの国からの財政支援により引き続き経営改善に努めることが前提とはなるものの、市バス運賃改定を回避すると御決断されました。市と共に我々自由民主党市会議員団も国への要望を重ねた結果であり、松井市長が早速公約を実現されたことを大いに評価しております。

市バスの混雑対策については、御利用状況に応じた輸送力の再配分と増車等による市バス新ダイヤが令和6年6月から実施され、観光特急バスも運行が始まっておりますが、補正予算で計上されている観光特急バスの利用促進強化、地下鉄をはじめ鉄道をいかした移動経路の分散、市バス周辺路線への誘客事業の実施と合わせて、市民生活と観光調和に向けた市バス混雑対策により一層取り組んでいただくことを強く求めて賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、議第64号を表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直）多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議第65号及び議第67号を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直）多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、残余の議案5件を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議長（西村義直）日程第6、議第74号及び議第75号京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか1件、以上2件を一括議題といたします。

総務消防委員長の報告を求めます。総務消防委員長、おんづか功議員。

〔おんづか総務消防委員長登壇（拍手）〕

総務消防委員長（おんづか功）本委員会に付託されました議第74号京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか1件につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、6月4日の本会議において付託を受け、13日に議第74号については会計室に対し、議第75号については消防局に対しそれぞれ質疑を行った次第であります。

まず、議第74号執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正については、理事者から、現在の指定金融機関の指定期間が令和8年3月までであることから、次回の指定に向け市長の附属機関として京都市指定金融機関選定委員会を新たに設置しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、過去の指定金融機関の公募状況及び金融機関からの応募の見通し、指定金融機関への参入を希望する金融機関が減っている要因、市民の利便性が高い地元金融機関から応募があるよう配慮する必要性、地元金融機関をはじめ多くの金融機関から応募があるよう情報発信を行うとともに市域への貢献度だけでなく財政貢献度も加味して指定金融機関を選定する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第75号火災予防条例の一部改正については、理事者から、消防法施行規則の一部改正に伴い規定を整備しようとするものであるとの説明がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各党派において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党の各議員団は、いずれも原案に賛成するとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもって委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直）これより表決を採ります。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議長（西村義直）日程第7、議第71号京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

環境福祉委員長の報告を求めます。環境福祉委員長、玉本なるみ議員。

〔玉本環境福祉委員長登壇（拍手）〕

環境福祉委員長（玉本なるみ）本委員会に付託されました議第71号京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、6月4日の本会議において付託を受け、13日に保健福祉局に対し質疑を行った次第であります。

本議案については、理事者から、水道法施行令、水道法施行規則及び水道法施行規則の一部を改正する省令の一部改正に伴い、本市が設置する専用水道に係る水道技術管理者の資格の要件を改めるとともに、引用する関係規定を整備しようとするものであるとの説明がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各党派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党の各議員団及び無所属2名の委員は、原案に賛成するとのことでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直） これより表決を採ります。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**議長（西村義直）** 会議の途中ですが、暫時休憩いたします。

〔午前11時51分休憩〕

〔午後1時1分再開〕

**議長（西村義直）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~  
議長（西村義直） 休憩前の議事を継続いたします。

日程第8、議第72号、議第77号及び議第79号京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件、以上3件を一括議題といたします。

文教はぐくみ委員長の報告を求めます。文教はぐくみ委員長、井上よしひろ議員。

〔井上文教はぐくみ委員長登壇（拍手）〕

文教はぐくみ委員長（井上よしひろ） 本委員会に付託されました議第72号京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、6月4日の本会議において付託を受け、13日に議第72号については子ども若者はぐくみ局に対し、議第77号及び79号の2件については教育委員会に対しそれぞれ質疑を行った次第であります。

まず、議第72号認定こども園の認定条件等に関する条例の一部改正については、理事者から就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に基づき、内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたため、本条例に定める認定こども園に配置する職員の数の基準を改めようとするものであるとの説明がありました。これに対し、条例改正により新たに必要となる職員数及び保育士不足の現状を踏まえた経過措置期間の考え方、手厚い保育の実現に向けて人材確保対策を検討する必要性、国による配置基準引上げに伴う負担軽減により生じた財源を人件費の拡充に活用する考えなどについて質疑や御意見がありました。

次に、議第77号執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正については、理事者から、京都市学校給食センター整備運営事業に関する共同調理場等の設計、建設、維持管理及び運営に係る受託者の選定等に関する事項について審議するため、教育委員会の附属機関として京都市学校給食センター整備運営事業検討委員会を新たに設置しようとするものであるとの説明がありました。これに対し、PFI手法の導入は地元企業の参入を妨げるとの指摘、委員の選定に係る検討状況及び検討委員会の協議内容を公表する見込みなどについて質疑や御意見がありました。

次に、議第79号市立西総合支援学校の増築工事請負契約の変更については、理事者から、賃金及び材料の価格等の変動に伴い現行の請負金額が不相当となったため、請負人からの請求により、契約書の規定に基づき請負金額を増額する必要が生じたことから、請負契約の変更契約を締結しようとするものであるとの説明がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党、民主・市民フォーラムの各議員団はいずれも原案に賛成する。共産党議員団は、議第77号については反対し、その他の議案についてはいずれも原案に賛成することでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付しております委員会報告書のとおり、議第77号については多数をもって、残余の議案2件については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決す

べきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直） これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。えもとかよこ議員。

〔えもとかよこ議員登壇（拍手）〕

えもとかよこ議員 日本共産党京都市会議員団は、議第77号京都市執行機関の付属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対しておりますので、その理由を述べて討論をいたします。

この議案は、京都市が全員制中学校給食の実施に向け、PFI事業の受託者選定に関する諮問機関を設置するためのものです。京都市が先日アドバイザー業務を委託したアトラスワークスは、PFI手法の導入効果を検証し、給食センター建設予定地の地質・測量調査、配膳室整備計画など実施方式や整備計画等を作成するとされています。今回設置されようとしている京都市学校給食センター整備運営事業検討委員会は、その実施方式や整備計画等に基づいたPFI事業の受託候補者からの提案を基に、受託者を選定するために必要な事項等について諮問する機関です。今まで公的部門が行ってきた公共施設の設計、建設、維持管理、運営等の業務を民間の資金を活用して行うPFI事業は様々な問題点が指摘されています。その一つは、大規模な事業になるため地元企業の参入が難しいという問題です。我が党議員団が求めた資料によると、PFI手法による給食センターの整備で市内企業の参入率は、神戸市25パーセント、堺市37パーセント、福岡市57パーセント、大津市13パーセント、川崎市17パーセントでした。給食センターの規模が大きくなれば大きいほど地元企業は参入しにくくなるのではないのでしょうか。

また、給食事業というものは安定した運営が重要です。しかし、大規模な民間事業者は収益を上げるため、経費を削減するので必然的に現場では非正規雇用が拡大しています。さらにPFIのために設立された特定目的会社が経営破綻する事例や債務不履行が発生しているという問題もあります。それより、中学校や元小学校に給食室を設置した方が、建設工事を地元工務店が行い、食材を地元農家や商店から仕入れるなど独自献立も可能になり、学校の給食室を中心に地域経済が循環していくのではないのでしょうか。

今、給食センターの建設に伴い、予定地としている東吉祥院公園を廃止したのは違法として南区の住民が提訴しています。同公園は広域避難場所に指定されており、給食センターが建設されれば広域避難場所の機能は喪失してしまいます。広域避難場所とは地震に伴う大火災等による二次災害の危険から命の安全を確保できる場所で、京都市は、安全面積がおおむね1ヘクタール以上の公園、グラウンド、河川敷などのオープンスペースを指定しています。京都市は、広域避難場所はほかに吉祥院グラウンドもある、大きな影響はないとのことですが、近隣住民からは、東吉祥院公園という広域避難場所が近所にあるから安心していただけ、炎が迫っている中、遠くまで走れないという不安の声が上がっています。

また、大規模給食センターは食中毒が発生したときの被害が甚大、学校への配送は間に合うのか、何十校ものアレルギー対応は困難、配送車のドライバー不足、地域の住環境の悪化などリスクが大き過ぎます。学校という公の施設で安心して栄養バランスの整った給食を食べることは子供の権利です。私たちは子供の食の権利を保障しなければなりません。可能な限り学校に給食施設を設置し、中学生にも小学校と同じように授業中に調理のおいしい匂いがしてくる、温かい出来たての給食を提供すべきではないのでしょうか。また、学校の給食施設は災害時の炊き出しに活用することもできます。栄養教諭の配置もより充実できます。我が党議員団は、学校調理での中学校給食の実施、大規模給食センターの見直しを求めています。学校給食施設は公の施設として子供の権利保障や住民自治に関わるものであって、京都市が責任を持って設置をし、公正に管理運営すべきです。よって、特定目的会社を選定するための諮問機関である京都市学校給食センター整備事業検討委員会の設置をする必要はないと申し述べ、反対討論といたします。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、議第77号を表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、残余の議案2件を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第9、議第73号、議第80号及び議第81号京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件、以上3件を一括議題といたします。

まちづくり委員長の報告を求めます。まちづくり委員長、兵藤しんいち議員。

〔兵藤まちづくり委員長登壇（拍手）〕

まちづくり委員長（兵藤しんいち）本委員会に付託されました議第73号京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか2件につきまして、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、6月4日の本会議において付託を受け、14日に議第73号については都市計画局に対し、議第80号及び81号の2件については建設局に対し、それぞれ質疑を行った次第であります。

まず、議第73号地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正については、理事者から、京都市都市計画審議会の議を経て決定した向島国道1号周辺地区地区計画のうち、建築基準法に基づく建築確認及び検査等の対象とするものを条例に規定することで地区計画をより実効性のあるものにしようとするものであるとの説明がありました。これに対し、市街化調整区域における農地の位置付け、建築物により周辺農地が日影の影響を受けることへの懸念、土地の利用を農地から産業用地へ誘導することは本市の農林行政基本方針に反するものであるとの指摘などについて質疑や御意見がありました。

次に、議第80号市道路線の認定及び議第81号市道路線の廃止、以上2件については、理事者から、JR稲荷駅西口改札通路設置事業により建設する道路など合計4路線を認定し、また現に道路の機能が失われ、かつ隣接土地所有者から廃止の申請があった合計2路線の全部又は一部を廃止しようとするものであるとの説明がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党、民主・市民フォーラムの各議員団及び無所属の委員は、いずれも原案に賛成する。共産党議員団は、議第73号については反対し、その他の議案については、いずれも原案のとおり賛成することでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、議第73号については多数をもって、残余の議案2件については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして委員長報告を終わります。（拍手）

議長（西村義直）これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。赤阪仁議員。

〔赤阪仁議員登壇（拍手）〕

赤阪仁議員 日本共産党議員団は、議第73号議案の条例改正案に反対しておりますので、その理由を述べて討論をします。

まず第1に、現在計画中の農地が物流センター用地に代わりますと、地元農協役員が語るように、米作りや伝統野菜を作る優良農地5.5ヘクタールも破壊される計画だからです。今後この土地を含め全部で43ヘクタールも農地を潰そうとしています。農地追い出し計画にほかならないではありませんか。そもそも市街化調整区域である農業・農地には建築物を建てるのが原則禁止、農小屋など必要最小限のものを建てる場合も個別の許可が必要となり、それ以外は認められません。ところが、今回の条例改正は、向島国道1号周辺地区における地区計画を決定し、建築物の敷地、構造及び用途制限を取っ払い、準工業地帯に準じる制限とする規制緩和を進めるものです。農地を企業の産業用地として1、事務所、2、倉庫、3、工場、4、工場に付属するもの、5、バス停留所上屋という建築物を可能とします。建築物の高さ制限は42メートルまで、200パーセントの容積率、建蔽率は60パーセントまで最高限度まで可能とし、敷地面積の最低限度は1万平米というのですから大きいです。農業よりも大企業の用地確保を優先するものであり、許せません。

第2に、営農を希望する農家の皆さんの営農環境の保全ができていないからです。昨年の私の代表質問に対して、副市長は、不足する産業用地を創出するため、向島地域の農業振興地以外の農地を地域未来投資促進法における重点促進地域に指定し、周辺農地の営農環境の保全を前提に農地利用を可能とする一方で、希

望される方には農業を続けていただけるなど土地利用の幅を広げていると答弁をしております。ところが、今回の建築物は42メートル、地上5階建てもの高さがあり、まちづくり常任委員会での我が党の議員が営農環境に影響はないのかと問うと、理事者は一部日影となる部分があると認めました。

第3に、京都市の将来世代のことを考えたときに、決して手放してはならない農地だからです。産業用地の創出にお金を掛けるのではなく、残り少ない農地・生産緑地を残し、農業で食べていけるような営農振興策を前進させ、4年後に始まる全員制中学校給食の献立材料を地産地産で供給できる地域農業に発展させるべきではありませんか。

第4に、今回の産業用地転換は、本市の都市計画の考え方にも反するものだからです。京都市都市計画マスタープランには、農地について緑のオープンスペース、避難のための空間、雨水の貯留や都市の水循環機能、公共施設などの保留地といった多様な機能を有する都市に必要なものとして、維持・活用と書かれています。これに反するのは明らかです。市街化調整区域における農地の位置付けは非常に重要なものだと都市農業基本法にも書かれています。一旦壊した農地の機能と自然環境破壊は簡単に回復できるものではありません。

最後に、一言申し述べます。今、日本と京都の農業は重大な岐路に立っています。先祖代々の土地で営農できないようにしてよいのでしょうか。京都市は産業用地の創出にお金を掛けるのではなく、農地を守り、農業で食べていけるような営農振興策を支援することにまい進すべきであることを強く指摘しておきます。歴代の自民党政治は、70年代の68パーセントから今日の38パーセントまで食料自給率を下げ、大企業の輸出産業のもうけの犠牲に安価な海外農産物輸入を拡大し、自国農業を衰退させてきた歴史的経過があります。先日、農水大臣は、我が党の議員の答弁で、もはやお金を出したら海外の安い食料が手に入る時代は終わったと、輸入依存する食料政策から自国での食料生産拡大を強調しました。農家の所得補償を外し、高額な農業機械は農家を機械貧乏に陥れています。生産・原材料の肥料や種、苗などの海外依存で、米作っても飯食えないと語る家族農業潰しの政策に責任があるのは誰の目にも明らかではありませんか。

未来の京都市を大規模物流センターに変える京都市による農業・環境破壊の経済・まちづくり政策には、断固として反対する意見を表明して討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。まず、議第73号を表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、残余の議案2件を一括表決に付します。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第10、議第76号京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

産業交通水道委員長の報告を求めます。産業交通水道委員長、平山たかお議員。

〔平山産業交通水道委員長登壇（拍手）〕

**産業交通水道委員長（平山たかお）** 本委員会に付託をされました議第76号京都市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、審査の過程において論議されました主な事項とその結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、6月4日の本会議において付託を受け、14日に上下水道局に対し質疑を行った次第であります。

本議案については、理事者から、安全な水道事業を継続するために必要な技術者を確保することを目的として布設工事監督者及び水道技術管理者に係る国の資格要件が見直されたことを踏まえ、資格要件を国と同様に改めようとするものであるとの説明がありました。これに対し、国の資格要件が見直された背景、上下水道局における技術職員の充足状況、技術者における実務経験の重要性に対する認識、本市が持つ技術者育

成に係るスキルを活用し周辺都市の技術者の育成にも取り組む必要性などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各党派等において御検討いただき、その結果を昨日の委員会で御発表いただきましたところ次のとおりでありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、共産党、公明党の各議員団及び無所属の委員は、原案に賛成することでありました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付してあります委員会報告書のとおり、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上であります。これをもちまして委員長報告を終わります。（拍手）

**議長（西村義直）**これより表決を採ります。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（西村義直）**御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（西村義直）日程第11、議第82号令和6年度京都市一般会計補正予算を議題といたします。

議案の説明を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）本議会に追加提案いたしております議第82号令和6年度京都市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

この度の補正予算は、市議会議員の辞職に伴い、市議会議員中京区選挙区補欠選挙の実施のため、全額財政調整基金を財源に6,000万円を緊急に補正しようとするものでございます。

この度の追加補正予算につきまして、迅速な選挙事務の執行に向け、審議日程に御配慮いただきましたことに感謝申し上げます。

議案の大要は以上のとおりでございます。御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（西村義直）これより表決を採ります。本案は、委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**議長（西村義直）**日程第12、議第83号京都市副市長の選任についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）**多数であります。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

この場合、竹内重貴都市計画局長に発言を許します。

〔竹内都市計画局長議席前面に立つ〕

**都市計画局長（竹内重貴）**発言のお許しいたさしましてありがとうございます。一言御挨拶申し上げます。この度は私の副市長選任に御同意を賜りまして誠にありがとうございます。この重責に身が引き締まる思いでございます。どうぞ御指導、御べんたつのほどよろしくお願い申し上げます。

京都のまちはやっぱり我が国でも最も京都のまちを誇り愛する京都市民の方々が京都のまちづくりについて考え、そして実践をしておられる、こうしたことが京都のこの千年に至るまちを作ってきておりますし、そうした中で私も、都市計画局長として非常に多くのことを学ばせていただいております。そして我が国でも最厳しい市会の先生方に最厳しい御指導、それから深い御提言をいただきまして大変に鍛えていただきました。こうした経験を更に伸ばして、京都の人とまちと暮らしの未来のために全力で取り組んでまいりたいという風に思います。松井市長が掲げておられます突き抜ける世界都市京都の実現に向けまして、松井市長をしっかりとお支えしてまいりたいと思っておりますし、それから市会の先生方からも、ますます最厳しい御指導、御べんたつを賜りますようよろしくお願い申し上げます。私の一人の微力ではなかなか成し遂げられないこともございます。職員の知恵と情熱を結集して取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいた

します。(拍手)

議長(西村義直) 進行いたします。

議長(西村義直) 日程第13、議第84号京都市監査委員の選任についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西村義直) 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

議長(西村義直) 日程第14、議第85号京都市人事委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西村義直) 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

議長(西村義直) 日程第15、議第86号京都市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西村義直) 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

議長(西村義直) 日程第16、議第87号京都市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西村義直) 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

議長(西村義直) 日程第17ないし日程第20、諮第1号人権擁護委員の推薦について、ほか3件、以上4件を一括議題といたします。

これより表決を採ります。本件は、説明及び委員会付託を省略のうえ、諮問のとおり可と認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西村義直) 御異議なしと認めます。よって本件は、諮問のとおり可と認めることに決しました。

議長(西村義直) 日程第21、これより京都府後期高齢者医療広域連合の議会の議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。この選挙につきましては、指名推選の方法によることとし、議長から指名いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西村義直) 御異議なしと認めます。よって、議長において久保田正紀議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長から指名いたしました久保田議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西村義直) 御異議なしと認めます。よって、久保田正紀議員が京都府後期高齢者医療広域連合の議会の議員に当選されました。

議長(西村義直) 日程第22及び日程第23、市会議第1号手話言語における適切かつ時代に即した表現の在

り方の議論と普及を求める意見書の提出について、ほか1件、以上2件を一括議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第24、市会議第3号災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第25、市会議第4号聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直）御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第26、市会議第5号ライドシェア事業に係る法制度については地域の実情や課題を踏まえ、慎重な検討を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直）多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直）日程第27、市会議第6号ミャンマー国軍による暴力行為の即時停止と民主的政治体制の早期回復の働き掛けを強く求める意見書の提出についてを議題といたします。

案の説明を求めます。もりもと英靖議員。

〔もりもと英靖議員登壇（拍手）〕

もりもと英靖議員 維新・京都・国民市会議員団は、市会議第6号ミャンマー国軍による暴力行為の即時停止と民主的政治体制の早期回復の働き掛けを強く求める意見書案を提案しておりますので、私は会派を代表して提案説明をいたします。

ミャンマー国軍は2021年2月1日、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問、ウィン・ミン大統領らを拘束し、全権掌握を宣言するクーデターを強行しました。2020年秋の総選挙で圧勝した国民民主連盟（NLD）の政権指導者らも拘束。クーデター後、国民への弾圧を強め、死者は数千人に上るとされています。実権を握った国軍に対し、昨年2023年10月27日以降、少数民族や武装組織が攻勢に転じ、軍の前線基地や中国との貿易拠点となる複数の町を奪取。投降者も相次ぐ劣勢の国軍は、本年2月、18歳以上の若者を兵役につかせるため、人民兵役法を施行すると発表しました。兵役期間の開始はミャンマー歴の正月に実施される水祭り（4月21日）明けからとされ、毎月5,000名を目標に訓練を開始する方針であることを国軍報道官が伝えました。これは劣勢を強いられる軍が、深刻化する兵員不足を補う狙いがあるとされていますが、民主派のNUG（国民統一政府）が2月13日に発出した声明において、国民を戦争の最前線に送り人間の盾に利用しようとしているという指摘に見られるように、多くの若者が犠牲になるばかりか民主主義を希求する国民同士に殺し合いをさせる卑劣な制度の実施であることは疑う余地もありません。拒否すれば禁錮刑の罰則もあり、中立も許さず、絶望した若者たちには反発や動揺が広がり、国外脱出を図る者が続出し、自殺者も出ていると伝えられ、正に踏み絵を迫る制度であります。

我が国では、本年2月1日、クーデター後3年に当たり、国務大臣がミャンマー情勢が年々悪化していることに深刻な懸念を表明。ミャンマー国軍が、平和的な解決に向けて取り組むことなく緊急事態宣言を繰り返して延長していること及び空爆などの暴力によって多くの無この市民が日々死傷している状況を強く非難。また、3月8日には、全国で約230万人の市民が避難生活を強いられている危機を受け、様々な人道支援を追加し、国際機関のみならずNGOなどともより一層連携し、引き続き人道支援を積極的に行い、ミャンマー軍に対しても安全な人道回廊を確保し、決して阻害されることのない人道アクセスを認めるよう強く求め、引き続き、ミャンマーの人々の声に耳を傾け、様々な関係者と対話、ASEANとの連携をより強化し、事態打開に向けて取り組む旨の談話を発表しました。

しかし、今この瞬間もミャンマー軍による空爆、民間人に対する残虐行為が繰り返されているのです。よって、平和都市宣言、世界文化自由都市宣言の下、我が京都市は、ミャンマーの若者たちの未来を守るため、ミャンマー問題は忘れてはならない紛争であることを発信し、WPS外交をしなやかに推進し、日本外交の影響力を最大限発揮し、国連やASEANをはじめとした国際社会と連携のうえ、クーデター直後に開催されたASEAN首脳級会議において発出された5項目コンセンサスを速やかに履行するよう強力に後押しをし、紛争の解決を具現化すること、また、現在、日本全国に在留する8万6,000人余りのミャンマー人が、安心して働き、学び、暮らしていけるよう講じていますが、依然予断を許さないミャンマー国内の情勢に照らし、緊急避難措置の継続等、今後も必要な対策を検討及び実施するよう国に強く求めるべきであると考えます。

以上をもって提案理由とさせていただきます。是非、皆様の御賛同をお願いいたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** お諮りいたします。本案は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（西村義直）** 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。山本陽子議員。

〔山本陽子議員登壇（拍手）〕

**山本陽子議員** 日本共産党市会議員団は、ミャンマー国軍による暴力行為の即時停止と民主的政治体制の早期回復の働き掛けを強く求める意見書案について、維新・京都・国民市会議員団と無所属議員1名と共に共同提案しておりますので、党議員団を代表して理由を述べ討論いたします。

本件意見書は、4月22日の総務消防委員会に付託された陳情第1456号在留ミャンマー人及び日本に避難を希望する若者の安全確保等の要請に応じて共同提案するものです。私は総務消防委員会での陳情審査において、今や国際社会では、国を越えた連帯の力で平和を希求し、人道的見地から声を上げていくことが求められている。京都市会としても応えるべきではないかと申し上げてきました。ミャンマーでは、2021年2月に国軍がクーデターで不法に政権を奪ってから3年余り、市民を武力で制圧する軍事政権が今年2月に徴兵制を実施し毎月5,000人を招集すると発表しました。多くの若者が戦闘で犠牲となるばかりか国民同士に殺し合いをさせる卑劣な制度であり、若者たちは絶望していると伝えられています。

ミャンマー本国では、多くの若者たちが国外への避難を始めており、人道的見地からの救済が求められています。ミャンマーは経済的に我が国と深い関係のある国です。近年でも多くの若者を技能実習生や留学生として受け入れており、彼らの勤勉な就労は日本経済を支えています。日本共産党市会議員団は、ミャンマー人の方々が京都をはじめ陳情活動を通じて日本政府に働き掛ける活動を行っていることを重く受け止め、人道的見地から、陳情に掲げられた要望項目も含め国に求めるものです。すなわち、ミャンマー本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置として、在留や就労を引き続き今後も継続し認めること、ウクライナ避難民と同様にミャンマー避難民についても積極的に受け入れること、日本政府として外交的影響力を最大限行使し、国連やASEANをはじめとした国際社会と連携してミャンマー軍が実施した徴兵制を中止するようミャンマー軍に対し働き掛けをすること、ミャンマーの若者の将来を援助するような留学などの奨学金プログラムを設けることが強く求められています。

戦争や武力紛争が続く世界情勢の下で、京都市の平和都市宣言及び世界文化自由都市宣言の理念は、諸外国の人々とも協同して平和な社会を実現することにあります。ミャンマーの民主的政治体制への早期回復に向けて、在留ミャンマー人の方々の陳情に応えるべきであることを申し述べ賛成討論といたします。ありが

とうございました。(拍手)

**議長(西村義直)** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長(西村義直)** 御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(西村義直) 日程第28、市会議第7号コメの供給不足の懸念に対して適切な対応を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(西村義直) 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。井上よしひろ議員。

〔井上よしひろ議員登壇(拍手)〕

井上よしひろ議員 自由民主党京都市会議員団は、維新・京都・国民市会議員団、共産党が共同で提案しているコメの供給不足の懸念に対して適切な対応を求める意見書に賛成できない立場を表明しておりますので、私は議員団を代表してその理由を述べ、討論を行います。

現在、私たち日本人の主食である米の価格上昇や供給不足を心配する声がメディア等で報道されておりますが、意見書に記載されている内容は、市民の不安をいわずらにあおるものとなっております。意見書では、備蓄米の放出を検討することを求めるとしてはいますが、令和5年産の主食用米の生産量662万トンに令和5年6月の民間在庫197万トンを合わせた供給量は859万トンとなっており、需要予測の682万トンを大きく上回っています。農林水産省が、6月12日に開催した米の需給状況に関する意見交換会においても、米の価格は昨年比べて1割程度高くなっているものの、流通段階の米の在庫は一定の水準を確保できていることが説明されており、備蓄米の放出を検討する必要がある状況であるとは考えられません。

次に、意見書では、正しい情報発信を積極的に行うことを求めるとしてはいますが、国においては、先ほど述べた意見交換会における情報発信に加え、6月14日の農林水産大臣記者会見においても、毎月把握している取引価格の動向や民間の流通在庫の状況を見ると、現時点で主食用米の需給がひっ迫している状況ではなく、消費者の皆様方におかれては、安心してふだんどおりにお買い求めいただきたいといったコメントが発表されるなど、この間のマスコミ報道を踏まえ既に積極的な情報発信が行われております。

さらに3点目として、米価の安定的保障を求めるとありますが、需要予測を大きく上回る供給量が確保され、流通段階における米の在庫も確認されている中で、備蓄米を放出した場合、生産者をはじめとする関係者の努力により保たれている米の需給のバランスが崩れ、米価の急落を招くおそれがあると危惧しております。

以上述べましたとおり、本意見書については、米の供給不測の懸念に対して適切な対応を求める意見書として提案されていますが、米の需給状況に関し根拠を欠き、実際には米の供給が不足しているような不安をいわずらにあおるおそれがある内容となっていることから、意見書に値しないものであると考えます。

これをもって私の討論を終わります。(拍手)

議長(西村義直) これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(西村義直) 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

**議長(西村義直)** 日程第29、市会議第8号下水道の維持管理・更新におけるウォーターPPP導入に向けての丁寧な対応を求める意見書の提出についてを議題といたします。

これより表決を採ります。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略のうえ、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長(西村義直)** 多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長（西村義直） 日程第30、市会議第9号パーティー券の購入を含む企業団体献金の全面禁止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。山田こうじ議員。

〔山田こうじ議員登壇（拍手）〕

山田こうじ議員 日本共産党京都市会議員団は、パーティー券の購入を含む企業団体献金の全面禁止を求める意見書案を提案していますので、その理由を述べ討論します。

しんぶん赤旗日曜版が自民党主要派閥の政治資金パーティー券の不記載問題をスクープしたのは、2022年の11月のことでした。上脇博之神戸学院大学教授の告発によって検察が動き出し、自民党ぐるみの裏金づくりという組織的犯罪行為を暴き出し、政界を揺るがす一大疑獄事件となりました。しかし、今般成立した政治資金規正法改定は抜け穴だらけです。企業団体献金や政治資金パーティーの全面禁止といった国民の要望する抜本的な政治改革には一切踏み込まず、政策活動費や公開基準額の温存でブラックボックスを残すものであり、政治と金の問題の解決に全くつながらないものであります。世論調査では、岸田文雄首相の裏金疑惑の対応について評価しないは83パーセント、自民党案が再発防止に効果がないは77パーセントに上ります。政策活動費に関して、政治資金収支報告書の要旨の作成・公開義務を削除して法定化し、合法化を図るものであり、政治と金の問題との決別からはむしろ逆行しています。

維新の会が求めた領収書の公開についても、公訴時効が経過した後である10年後の公開とされ、公開の内容などは今後の協議と先送りされています。政治資金規正法の時効は5年、会計帳簿、明細書及び領収書等の支出を証明する書面の保存期間は3年であり公開される保証はありません。違法行為を行っても刑事罰から逃れられる仕組みとなっていることは重大です。党首同士が合意文書を交わし、衆議院で自民党に賛成した維新の会の責任も重大であります。そもそも、政治資金規正法の目的は、政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治資金の流れを明確にすることです。ところが改正案では、政治資金使途について企業秘密、プライバシー等を口実に公開を不要とし、政治資金規正法の趣旨に反するものとなっており国民は怒っています。仮に、事業者が税務調査において経費の支払を企業秘密だ、プライバシーだと領収証などの支払の明細の提出を拒めば、経費は否認され、過少申告加算税などの罰則が科せられるではありませんか。

パーティー券購入者の公開基準額を20万円超から5万円超に引き下げるとしますが、複数回開催したり複数人で分担購入すればこれまでと変わらず実質非公開となります。施行は2027年1月1日からで、その間は従来どおり20万円超のままです。企業・団体献金は本質的に政治を買収する賄賂性があり、営利を目的とする企業は金を出せば見返りを期待します。選挙権を持たない企業が巨大な資金で政治に影響力を行使し、金の力で政治をゆがめることは国民の権利である参政権の侵害であります。消費税導入も税率アップも献金を背景にした財界の強い求めによるものです。

1986年、経団連は行財政改革と税制の根本改革について中間報告と提言を取りまとめました。所得税体系の是正、法人税負担の適正化と両者の減税を求め、財源として課税ベースの広い間接税の導入を検討するとしました。この提言を受けて、自民党が1989年に消費税3パーセントで導入し、その後増税が繰り返され10パーセントとなっています。同じ時期、大企業の法人税は40パーセントから23.2パーセントへ引き下げられ、所得税の累進性も緩和され、高額所得者の最高税率は75パーセントから45パーセントに引き下げられています。35年間に国民が納めた消費税は539兆円。法人税、法人市民税、法人事業税の減税累計は318兆円、所得税・住民税の減税累計は295兆円です。富の再配分機能がゆがめられ、負担能力のある大企業や高額所得者の減税を行いながら、所得の低い人ほど負担が重くなる消費税の増税で貧困と格差が拡大しました。

また、税制だけではなく、社会保障費をカットし、雇用の流動化、柔軟な働き方と称し、正社員を派遣などの不安定雇用に置き換えてきました。その結果、賃金が上がらない社会となり、GDPの主役である家計消費が痩せ細り経済の成長が止まってしまっています。このように、企業・団体献金が大きく政治をゆがめてきたことを正面から捉え、転換する必要があります。日本共産党は、金権腐敗政治の根絶には、企業・団

体献金の全面禁止と政党助成金の廃止を一体で行うことが必要として両法案を30年間国会に提出し続けてきました。企業・団体献金の禁止は今や与党以外の共通の要求となっています。

以上、パーティー券の購入を含む企業団体献金の全面禁止を求める意見書案への同僚議員の皆さんの賛同を求め討論とします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 少数であります。よって本案は、否決されました。

~~~~~  
議長（西村義直） 日程第31、市会議第10号原子力発電からの撤退を明確にすることを求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。とがし豊議員。

〔とがし豊議員登壇（拍手）〕

とがし豊議員 日本共産党京都市会議員団は、原子力発電からの撤退を明確にすることを求める意見書案を提案しており、賛成の態度を表明いたしておりますので、その理由を述べます。

2021年に閣議決定されたエネルギー基本計画では、東京電力福島第一原発事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて、エネルギー政策の再出発を図っていくことが今回のエネルギー基本計画の見直しの原点と述べていました。安全神話に陥って悲惨な事態を防ぐことができなかつたという反省を一時たりとも忘れてはならないと言いながら、当時原発を全廃する決断をしなかつたことは極めて不十分であります。それでも可能な限り原発依存度を低減するとした方針には一定の反省の念が含まれていたと考えられます。放射性物質を封じ込める5重の壁による防御により安全とした電力会社の主張が安全神話に過ぎず、その慢心が重大な事故を引き起こしたという反省があつたのではないのでしょうか。

ところが、政府は、翌2022年、国民に問わないまま原子力発電を最大限活用するという方針へ急転換いたしました。しかも、放射性廃棄物を大量に排出する原子力発電所をクリーンなエネルギーと称して、2023年には新增設や老朽原発の60年超の運転を可能にすることを盛り込んだグリーントランスフォーメーション推進戦略を閣議決定し、その方針転換をそのまま次期エネルギー基本計画に盛り込もうとしています。

しかしながら、元日の能登半島地震によって、多くの箇所道路の寸断、建物の倒壊が発生し、当初、志賀原発で過酷事故が起こつたことに備えて作っていた避難計画は、屋内退避を含むあらゆる面で机上の空論であつたことが露呈しました。志賀原発は停止中だったものの今回の地震で変圧器損傷、油漏れが発生し、外部電源が一部使えず想定外のトラブルが続出しました。原発が動いていたらメルトダウンという最悪の事態が起こり得たのではないかという指摘に、原子力規制委員長は可能性は否定しないと国会答弁で認めました。過酷事故がおこり、避難経路も絶たれ、東京電力福島第一原発事故以上の悲惨な事態になりかねなかつたという点で、重要な教訓として受け止めるべきです。世界有数の地震国・津波国である日本で、原発を稼働させることがどれほど危険か改めて示されました。気候危機打開への道は、このような発電方式は除外して進むべきであり、少なくない研究機関・環境団体からも同様の提言とロードマップが出されています。政府が、東京電力福島第一原発の事故の経験、反省と教訓を肝に銘じるといふならば、いよいよ原発からの撤退を明確にすべきではないのでしょうか。

関西電力管内では、2023年7月に日本最古の老朽原発である高浜1号機、9月には日本で2番目に古い高浜2号機が再稼働されるなど、既に7機の原子力発電所が稼働し、さらに5月には、原子力規制委員会が、稼働から38年・39年たつ高浜3・4号機についても更に20年間の運転延長を認可するに至っています。従来原発事故のリスクに加えて、老朽原発を稼働させることによるリスクも加わり、その意味では、当時の東京電力福島第一原発よりも極めて危険な状況にあると言わざるを得ません。本市会においては、あの東京電力福島第一原発事故の直後に、原子力発電に依存しない持続可能で安心・安全な電力供給体制を一日も早く実現していく必要があるとした市会決議を可決しておりますが、その趣旨にも反する事態ではないのでしょうか。

よって、国におかれては、原発からの撤退を明確にするため、第1に原子力発電について、現在策定中のエネルギー基本計画においても再稼働、運転延長、新增設・リプレースや新型炉の開発をやめること。第2に、既存の原発は期限を定めて廃止し、とりわけ40年超の原発の運転は認めないこと。第3に、原発が存在する間の避難計画なども実効性があるものに見直すこと。以上3点について、早急に取り組まれることを求めるものです。同僚議員の皆様の賛同を求めて討論いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 少数であります。よって本案は、否決されました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第32、市会議第11号地方自治法改定の撤回を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（西村義直）** 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。やまね智史議員。

〔やまね智史議員登壇（拍手）〕

**やまね智史議員** 日本共産党京都市会議員団は、我が党議員団が提案する地方自治法改定の撤回を求める意見書に賛成を表明していますので、以下、その理由について述べます。

今回の法改定の重大かつ根本的な問題は、政府が国民の安全に重大な影響を及ぼす事態やその発生のおそれがあると判断しさえすれば、国が自治体に対して指示できる仕組みを新設することです。国の関与を最大限抑制すべき自治事務と法定受託事務の区別もありません。日本弁護士連合会は、会長声明で憲法の地方自治の本旨に照らし極めて問題と指摘しました。政府は個別法で想定されていない事態の対応のためにとしていますが、衆議院の参考人質疑では、白藤博行専修大名誉教授が、個別法でも想定できない事態が地方自治法という一般法で想定できるはずがない。まるでUFOの出現や宇宙人の襲来に備えるような話だ。地方自治法の趣旨・目的に逆行すると厳しく批判されました。

政府は、地方自治法改定の根拠にコロナ感染拡大への対応も上げていますが、コロナ対応で迷走していたのは国の方針であり、京都市をはじめ地方自治体は限られた予算と決して十分とはいえない職員体制の中で懸命に仕事をしてきたのではないのでしょうか。コロナ禍で医療機関や高齢者施設・介護施設と連携し、PCR検査体制の充実などに取り組んだ世田谷区の保坂区長は、対等・協力のはずの国と地方自治体の関係を大きく変えてしまうことは、地方自治の危機であるだけでなく、人々の命を危険にさらすことになり得る、法案が通れば、自治体は住民の命を守るために必死に工夫を重ねるより、国からの指示を待つほうが利口だということになってしまうと指摘しています。そもそもコロナ禍で自治体が病床確保に苦労した原因は、国の病床削減方針にあります。また、各地の保健所業務がひっ迫した原因も国の保健所削減方針にあります。国の不作為が起こした事態を直視せず、自治体に責任転嫁し、一体何を指示するのでしょうか。

政府は、法改定の根拠に大規模災害対応も上げています。しかし、能登半島での事態が十分に改善されないのは国の指示権の問題ではなく政府の姿勢の問題です。岩手県の達増知事も、東日本大震災の対応を含め、非常時でも指示権拡大の必要性は感じなかった、国の権限強化ではなく個別法で対処すべきだと今回の法改定を批判しています。能登半島地震で直面しているのは、被災自治体も、支援する側の自治体も、人員削減でマンパワーが不足していることです。平成の大合併で自治体数は大きく減少しました。また、総務省の度重なる行革により自治体の正規職員は48万人減、市町村の非正規職員は4割超に達しています。被災地支援に必要なのは、国の指示ではなく自治体に対する手厚い財政支援です。災害時などの緊急事態においてこそ徹底した分権化を図り、むしろ自治体が司令塔になって第一義的に対処することが求められています。

以上のことから、感染症対応や大規模災害対応を巡っても、法律の根拠となる立法事実はないと言わなければなりません。それでは、今回の地方自治法改定の真の狙いはどこにあるのでしょうか。今、政府は沖縄県民の民意も地方自治も無視し、知事の権限を奪う代執行にまで踏み切り、米軍辺野古新基地建設を強行し

ています。今回の法改定、国の指示権拡大によって、こうした強権的なやり方が全国で進められるのではないかと、このことが懸念されます。

また、国会審議で政府は、有事立法での想定を超える事態についても指示権行使の対象として除外されないと答弁しました。岸田政権が軍拡路線に走り、敵基地攻撃能力保有というこれまでの自民党政権とも違う道に踏み出す下で、アメリカの起こす戦争に自衛隊だけでなく自治体も動員される危険があることは重大です。日本国憲法は、戦前の中央集権的な体制の下で自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことへの反省から、独立の章を設けて地方自治を明記し、自立した地方自治体と住民の政治参加の権利を保障しました。災害やコロナに乗じて、地方自治を破壊し戦争する国づくりを進めるなど、断じて許されないことであり、今回の地方自治法改定は撤回すべきとの声を地方自治体から上げることを呼び掛け私の討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 少数であります。よって本案は、否決されました。

~~~~~  
議長（西村義直） 日程第33、市会議第12号大阪・関西万博の中止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、議案の説明及び委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認め、省略いたします。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。くらた共子議員。

〔くらた共子議員登壇（拍手）〕

くらた共子議員 日本共産党議員団は、大阪・関西万博の中止を求める意見書を提案し賛成の態度を表明しています。私は議員団を代表しその理由を述べ討論を行います。

中止すべき第1の理由は、税金を際限なく注ぎ込む事業であるからです。世論調査でも、事業費増額は納得できないが7割に上っています。既に判明しているだけでも、万博会場の建設費は当初計画の1,250億円が1,850億円になり、さらに2,350億円へと倍近くに膨れ上がっています。その後もこれにとどまらない費用負担が必要となっています。工事を巡っては、会場の人工島・夢洲は水道や電気などのインフラが未整備で、照明や電源が必要な工具には発電機を使い、セメントをこねる水は給水車で運ぶなど大変な難工事となっており、更なる工事費の膨張も予想されます。また、会場建設費とは別に、日本館に360億円、警備費に199億円、発展途上国の出展支援に40億円、全国的機運醸成に38億円など合わせて837億円もの国費を投入することが明らかとされてきました。これだけではなく関係経費は13兆円となるなど税金を果てしなく注ぎ込む事業に国民の不信は広がるばかりです。

中止すべき第2の理由は、開催予定地の構造的欠陥と問題の重大性があるからです。夢洲は、建設残土や廃棄物の処分場として整備されてきた埋立地であるため、軟弱地盤のうえ土壌にはダイオキシンやヒ素、PCBなどが含まれ、地震などの際には汚染物質が染み出すおそれも指摘されてきました。3月28日に夢洲1区の建設現場で溶接作業中の火花がメタンガスに引火する爆発事故が発生しましたが、この事故の原因となったメタンガスは、パビリオンなどの建設が計画されている夢洲2区・3区のメイン会場区域でも発生しており、同様のガス爆発が起こる可能性は否定できません。こうした現場で、これまでにまともなガス対策も行わず避難計画も策定しないまま建設作業を行わせていることは、人命軽視と言わざるを得ません。大阪市民ネットワーク代表者は、上下水道の整備が不明であり開催時期は食中毒も多く、会場内に感染症の媒介となる蚊など生息しやすい環境があることや、レストランにおける食品衛生など安全に関わる問題を指摘しています。また、大阪府保険医協会副理事長は、子供や高齢者の熱中症・感染症対策の必要性を説き、命を守るテーマにふさわしい医療救護対策なのか追及すべきと言及しています。このような危険性が明らかである場所へ子供たちを動員することなど断じて許されません。

中止すべき第3の理由は、建設資材が高騰し建設労働者の確保も厳しい中、優先すべき事業が間違っているからです。1月1日に発災した能登半島地震では、半年が経過する今も住居の再建や下水道の復旧も遅れて

います。この能登被災地の復興支援こそ優先すべきではないのかと国民の強い怒りの声が上がっています。報道によると、海外パビリオンの建設は、6月13日現在、52か国中31か国が着工、12箇国は建設業者が未定となっています。今後工事の遅れを取り戻さんとして現場に相当な無理が強いられていくことの懸念もあります。そもそも大阪・関西万博は、アメリカのカジノ産業を誘致するためのインフラ整備に税金を投入するための事業であります。カジノは人の不幸の上に成り立つビジネスであり、実体経済と社会に悪い影響を与えます。その賭博会場の設置のためにばく大な税金を注ぎ込み、国民を巻き込む一方、被災者の命と暮らしを顧みない政治の在り方は転換するべきであります。

以上、国に対して大阪・関西万博を中止することを求める意見書への同僚議員の皆さんの賛同を求めまして、私の討論といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 少数であります。よって本案は、否決されました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 以上をもって今5月市会の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

〔午後2時21分散会〕

~~~~~

議 長	西 村 義 直
署名議員	北 尾 ゆ か
同	きくち 一 秀